

午前10時00分 開会

議長（山本一成君） ただいまから、継続市議会定例会を開会いたします。

本日の議事は、お手元に配付しております議事日程第5号により行います。

日程第1により、一般質問を行います。

通告の順序により、発言を許可いたします。

3番（原田孝司君） 3月議会のトップバッターは、この原田であります。マリナーズのイチロー選手のように華麗なプレーでスタートできればいいのですが、何せこの原田、1番というのは、今までの人生の中で全く縁がないような人間でして、あえて言いますと、同級生の中で一番最初に頭が薄くなったぐらいなものであります。（笑声）

通告に従って質問いたします。よろしくお祈いします。（発言する者あり）すみません、静かにしてください。

私は、この2月11日から14日にかけて、浜田市長を団長に、そして萩野副議長を副団長として、韓国濟州市への公式訪問団にその一員として参加させていただきました。この訪問団には、この議会から堀本議員、吉富議員、乙咩議員、当局からも阿南部長、後藤文化国際課長を初め総勢11名での参加でした。当初、2泊3日の予定が、帰国の日に、それこそ真っすぐ歩けないほどの強風のため飛行機が飛ばず、さらに1泊を余儀なくされましたが、とても有意義な訪問でありました。

そこで、今回の韓国濟州市への公式訪問について、その成果をどのように考えているのかを、いきなりですが、浜田市長にお尋ねしたいと思います。お願いします。

市長（浜田 博君） お答えいたします。

その前に、今お話がありましたように、濟州市への公式訪問団として副議長以下5人の議員さん方には、大変お世話になりました。ありがとうございました。

今回の訪問の成果について、質問でございます。私は、姜宅相市長に今回は初めてお会いすることができたこと、また濟州市の代表的な行事であります、濟州の野焼き祭りで濟州市長と一緒に舞踊の輪の中に入って踊ったことが、今、印象深く残っています。それから点火式、たいまつ行列ですね、これにも参加、大行進に参加することができましたし、濟州市の伝統的な行事に触れ合うことができたということ、このことは、異文化を体験することができたというのは貴重な経験と思っております。

それから三つ目には、濟州市の野焼き祭りの公式行事に参加したということによりまして、濟州市の代表的なこれは野焼きの祭りなのだ、世界的な祭り、これを一層高めてもらったと、濟州市長より感謝の言葉をいただいたこと、このことが印象に残っています。そして、濟州道の金知事さん、私も3度目なのですが、3度お会いすることになりまして、久しぶりにお会いできて、本当に旧交を温めることができたこと、これも大きな成果だったと私は思います。さらに、濟州市と姉妹都市を提携している、日本では和歌山市それから東京都の荒川区、そして米国ではサンタロサ市、中国の揚州市と昆山市だったと思っておりますが、招待と一緒にされてお祈いまして、一緒に交流ができたこと、このことも本当に意義があったように思います。

それから2月13日に、今お話がありましたように帰国予定でありましたが、大変な強風のために全便欠航ということで帰ることができなかつた。濟州市長が、「もう1泊してください。ホテル代を持ちますよ」というぐらい、大変温かいお言葉をいただいて、御歓迎から見送りまで数々のおもてなし、大変な感銘を受けたということでございます。

短い日程ではありましたが、日々濟州市と交流をこうして深めるという中で、国際交流都市としてのいわゆる手を携えてやっていける感じをしっかりと持ちました。交流の中身は、皆さんのおかげで大変よかったのではないかなというふうに私は感じております。これらのことが成果だと私はとらえております。

3番(原田孝司君) ありがとうございます。大きな成果があったとの答弁でしたが、参加した私も大きな成果、また有意義な交流があったというふうに感じています。済州市の皆さん方は本当に歓迎してくれて、いきなり空港で大きな横断幕で出迎えてくれたり、市長と副議長の乗った車は、白パイで先導されていました。今、市長の答弁の中で、済州市長が、別府市が野焼き祭りの公式行事に参加することによって、この祭りを世界的なものに高めることができたと感謝していたという報告がありましたけれども、別府市を国際観光都市として評価していただいているのだなという感謝の気持ちとともに、ここに大きな国際交流の意義の一つがあるというふうに感じています。いわゆる観光を基幹産業としているという共通点を持っている都市同士が、言葉は悪いかもしれませんが、相手を利用しながら互いの国際的評価を高めていくというねらいがやっぱりあると思っています。

野焼き祭りの会場で開催されたパーティー等には、今、市長の答弁にもありましたように日本国内の幾つかの市、またいろんな外国の方々も参加されていました。中国、アメリカも参加されていました。そのパーティーのときに萩野副議長が、「外国人が来ておるぞ」と言っていましたけれども、(笑声) 私たちも外国人だったのですけれども、私も、これから一層進むであろう世界のグローバル化に向けて、いろんな国々との文化や経済の交流はますます重要になってくるのだろうというふうに思っています。また、別府を世界的にアピールしていくためにも計画的といいますか、ちょっとこれも言葉は悪いのですけれども、別府市の評価や価値を高めていくことのできるような、ある意味したたかなとも言えるような意図的な国際交流がやっぱり必要なのではないかなというふうに私自身は思っています。

ただ、このように議員も同行する外国への訪問については、やっぱりさまざまな意見があると感じています。この公式訪問に、私もある市民の方から、「別府は財政が厳しい状況なのに、外国に旅行に行っているのか」というようなことを言われていました。実は私も議員になる前に、少なからず同じように思っていたことがありました。こういった訪問・交流が、いわゆる議員や職員の観光旅行と誤解されている方も実際は多いのではないかなというふうに思っています。しかしながら、実際に参加してこのような訪問・交流はやっぱりとても重要だなというふうに感じていますし、今回、済州市と別府市両市のトップである市長を先頭に意見交換、そしてまた夜には杯を交わしての交流を行ったというのは大事だなというふうに思っています。杯を交わしたといっても、普通の店、普通の店といったら、いわゆるこれは高級でないというか、高い店でないという意味ですけれども、普通の店でいろんな話をしながら、ちょっとお酒も飲みながらという話で、とてもやっぱりいい勉強になったなと思いますし、いい交流ができたなというふうに本当に思っています。

今度は、順番から言うと済州市から別府の方に来別していただくということになるのではないかなと思いますけれども、行政だけの交流にとどまらず、やっぱり交流が民間に広がり、文化や経済の交流、そして将来的に観光客の、韓国からの観光客の増加につながっていくきっかけになればいいなというふうに思っています。現在、韓国のウォンに対して円高が進んでいるために、韓国から日本に、そしてまた別府に観光にやってきている方は減少しているという話を聞いていますが、状況が変わったときのための、いわばこのような交流が種まきとかというような意味でも、やっぱりこういうのは大事だなというふうに思っています。

さっき、市民の方々からやっぱり誤解されている部分があるのではないですかと言いましたけれども、やっぱりそのことを払拭するためにも市報等でこの訪問のことを取り上げていただきながら、市民にこういった活動をやっているのだということをやったりPRしていただきたいなというふうに思っています。

今回、済州市を公式訪問しましたが、現在、別府は海外の6都市、そしてまた国内の熱海市との姉妹交流都市提携をして交流を行っていますが、それぞれの交流状況を各市ごとに、ちょっとここは大変大事なことだと思っていますので、詳細にお聞きしたいというふうに思います。

文化国際課長（後藤邦俊君） 別府市と姉妹・友好国際交流都市を提携している海外の6都市は、今、議員から説明がありました韓国の済州市、それと韓国の木浦市、アメリカのポーモント市、中国の烟台市、ニュージーランドのロトルア市、そしてイギリスのバース市の6都市であります。国内においては、静岡県熱海市と姉妹都市提携を結んでおります。提携は、古い順に、順序を説明していきたいというふうに考えていますので、よろしく願いいたします。

木浦市とは、1984年10月1日、木浦市民の日に提携して、ことしで25年目を迎えようとしております。この間、公式訪問団、民間訪問団の相互交流、職員の相互派遣、そして木浦市からの舞踊団・合唱団によるコンサート、映画、絵画等の文化交流や、2002年のワールドカップを記念する少年サッカーのスポーツ交流等、幅広い分野で交流を図ってきたところであります。このような中で、平成14年度から交流は途絶えている、公式訪問団の交流は途絶えているような状況であります。

アメリカのポーモント市とは、1985年5月に提携して以来24年目を迎えようとしております。1997年までは公式訪問団や民間訪問団の相互交流は行ってまいりましたが、この年度を境にして公式訪問団の交流は途絶えております。

中国の烟台市とは、1985年7月に提携して以来24年目を迎えようとしております。この間、覚書に基づきまして隔年訪問を行う中で、公式訪問団や民間訪問団の相互交流、職員派遣、教育委員会の相互視察、提携校・魯東大学への語学留学、楽団や卓球等の文化・スポーツ交流等の幅広い分野で交流を行ってきたところであります。

ニュージーランドのロトルア市とは、1987年7月に提携して以来22年目を迎えようとしております。この間、公式訪問団、民間訪問団の相互交流、職員派遣、提携校への語学留学、マラソン、ラグビー等のスポーツ交流、ロトルアからのハイスクール等のホームステイの受け入れ、羽室台高校や鶴見丘高校の海外研修、修学旅行等、幅広い分野で交流を重ねてきたところであります。

イギリスのバース市は、1994年10月に提携して以来15年目を迎えようとしております。姉妹都市提携以来、バース市からの公式訪問団は来別しておりません。また、別府市も1995年に公式訪問団がバース市を訪れて以来、公式訪問団の交流は途絶えているところであります。そのような中で、提携校の大学への語学留学には行っております。

済州市とは2003年1月に国際交流都市提携をして以来、公式訪問団や相互訪問団の相互交流を重ねながら、昨年1月に提携の更新を行い、より一層の交流の推進を図ってきたところであります。

議員からの質問がありました済州市、代表的な行事ではなく済州島の満月野焼き祭りの招待状が届きましたので、先ほど説明がありましたように2月11日から14日まで国際交流を深めるために公式訪問をしてきたところであります。

また、国内の姉妹都市であります熱海市とは、1986年、昭和41年に姉妹都市の提携をして以来44年目を迎えます。この間、別府市と熱海市の代表親善使節団の相互交流、両市は市制の40周年、50周年、60周年、70周年、80周年の記念式典の参加、親善文化使節団の相互交流、中学生同士の親善訪問、スポーツ・文化交流等、幅広い分野で公式訪問団や民間訪問団の市民交流を重ねてまいりました。2005年に姉妹都市提携40周年記念に熱海市民友好交流訪問団が来別以来、今、交流は途絶えているところであります。

3番(原田孝司君) ありがとうございます。今それぞれの交流の状況というのをちょっとお聞きしましたけれども、答弁の中に「途絶えております」というものが幾つかありました。また、これはとても気になるところであります。私のちょっと意見を述べる前に、その「途絶えております」というものを含めて、全体としてこれからの交流のあり方についてどのように考えているのかをお尋ねしたいと思います

文化国際課長(後藤邦俊君) これからの交流のあり方についてどのように考えているのかという質問でありますけれども、例えば中国の烟台市とは、議定書とは別に覚書を締結しております。また韓国の木浦市とは、国際協力増進のための協議書の中に、公式訪問団を隔年1回定例交換訪問を行うとする取り決めがあります。両件につきましては、協議書、覚書に基づきまして公式訪問団を派遣しなければならないというふうに考えております。

別府市と各国の姉妹都市との間で友好協会や経済団体が訪問したときの対応について、例えば先ほどの覚書や協議書に市次元での歓迎、案内、そして各種便宜を提供する等があれば、友好協会や経済団体等の市民交流が活発になるというふうに考えております。公式訪問団で姉妹都市の交流をしながら、そのような中で民間同士の交流の拡充を図る、行政としては、民間のかけ橋やサポート役に徹することが大事ではないかというふうに考えているところであります。これまでも公式訪問団が訪問しないときでも、別府市の日中友好協会、別府市の日韓親善協会、大分県のニュージーランド友好協会や経済団体が姉妹団体を通じて活発に交流を重ねております。これが、今後求める国際交流の姿ではないかというふうに考えております。

また、公式訪問団の交流のあり方でありまして、これまでは国内、国外を含めまして行政の首長同士が儀礼的な交流という側面がありました。これはこれとして重要であるというふうにとらえております。今後は、これに加えてサミットのような行政上のテーマを決めて、そして議論を深め、その成果を公表することも姉妹・友好都市の重要なことであるのではないかというふうに思っています。

3番(原田孝司君) 考え方はよくわかりましたが、やはり気になるのが途絶えているという状況のところでありまして。途絶えた理由というのは、やっぱりそれぞれ若干違うのだろうなというふうに推測するのですけれども、一般的にこのような状況になり得る要因として、私はやっぱり市長の任期等も少なからず関係があるのではないかなというふうに思っています。こういう言い方はどうかと思いますけれども、以前の市長に始まった交流というのは、やっぱり気持ち的にもなかなか引き継げないものがあるかなというふうに正直なところ思っているわけでありまして。この国際交流というのが、市長の方針の一つであるというふうに私は思うのですけれども、それから言いますと、交流の協定期間を市長の任期内に限っておくことがやっぱり大切なのではないかなというふうに思います。そうしないと、かえってやっぱり途切れるということで相手に迷惑をかけるということにもなりかねないというふうに思うわけでありまして。もちろん市長が再選され、引き継ぎの交流の方針を出せば、またその協定を更新という形でつないでいけばいいというふうに思っているわけでありまして。もちろんさっき言いましたように、行政だけではなくて民間団体での交流のレベルを図っていくために、市長が変わるたびにそういった交流が、民間の交流を途切れさせていいのかという問題が出てくるのですけれども、やはりこれ、途切れるという状況は、一番よくないのではないかなと私自身思っています。

そういう意味で言うと済州市との交流は、期限と交流事項を限定するという新しいシステムで始められて、この前更新したという話を聞いています。今までそれ以前の都市、ほかの都市については、期間が設定されていないいわゆる交流になっていますから、この辺の整理の仕方、いきなりお断りするなんということは、絶対これはあり得ないし、そんなこ

としておったら、それこそ信用問題、国際問題にもなりかねないというものでありましょ
うから、今度会ったときに、ぜひ今度は期間を決めてというような新しいシステムの協定
を、再協定をするという形も一回あるのではないかなというふうに思っています。いずれ
にしても、今、経済的にも厳しい状況ですから、いわゆるこれからどういうふうな形がい
いのか。例えば今の6都市のままでいいのか。熱海を入れて7都市ですけれども、そうい
ったことも含めて考えていただきたいと思いますし、国内での姉妹都市の熱海については、
44年目という歴史の長い協定ですから、ここについては、ほかの都市とはまた違って、
十分考えていただきたいなというふうに思っています。

また、5月には木浦市に、多くの市民の方々とともに訪問するという話を聞いています。
大変忙しい中での取り組みになるとは思いますけれども、ぜひ頑張っていたきたいなとい
うふうに思います。

続いて、市内に居住する外国人留学生の支援についてお尋ねします。

一昨日も議案質疑の中で市原議員さんから質問がありましたが、別府市内に居住する外
国人留学生は、家族とともにどのような国から来ているのか、答弁をお願いします。

文化国際課長（後藤邦俊君） お答えします。

平成20年11月現在でありますけれども、市内の三つの大学には88の国と地域から
3,518名の留学生が学び、生活しております。国別としては、中国が第1位で1,1
44名、2位が韓国の823名、そして3位がタイ、4位がベトナム、5位がインドネシ
ア、6位が台湾というふうになっています。アジアからの留学生が3,233名で約92
%を占めている状況です。

3番（原田孝司君） アジアの方々が92%と、圧倒的に多いのですよね。先日、コン
ビニでおでんを買っていたのですけれども、インドのバイトの方が、「大根、コンニャク、
卵」と、私の買った物を大きな声で言いながらレジを打っている光景が当たり前の姿にな
っている。ちょっと前は考えられなかったような光景ではないかなと自分自身で思いなが
らそういった光景を見詰めていたのですけれども、ここで大きな問題で出てきているのが、
やっぱり現在の経済不況のことです。市内でも多くの留学生のバイト先がなくなっ
ているということを知りました。また、本国から仕送りが届くわけですけれども、円高の
ためにそれが目減りしている。ダブルパンチを受けている要因で、留学生の生活に大きな
影響が出ているという話を聞いています。

別府大学では、外国人留学生後援会というのが立ち上げられて、大学関係者や賛同者か
ら会費を集めて、いわゆるお金をお渡しするというのではなくて、それをお米やラーメン
などの食料品などの生活支援物資等にかえて支給を行って、応援しているという話を聞き
ました。一昨日の答弁の中にも、いわゆる外国人留学生を支援する組織、大学コンソーシ
アム等のことも出ましたけれども、私自身ははっきり言いますと、別府市独自の支援とい
うのは、なかなかこれは厳しいだろうなというふうに思っています。ただ、市の取り組みと
して例えば食料品などの生活物資の受け付けとか、それを外国人留学生の困っている人に、
大学を通してでしようけれども、もしくはコンソーシアムを通してでしようけれども、お
渡しするなんということではできないかなというふうに思っています。また、アルバイトの
雇用など、市民の呼びかけ等もできたらいいのではないかなと思うのですけれども、いか
がでしょうか。

文化国際課長（後藤邦俊君） お答えいたします。

ことしの1月に別府市が加盟している、先ほど議員がお話しされました大学コンソーシ
アムの運営委員会が開催されました。経済危機に影響される留学生の支援等の取り組みと
情報交換を行っているところであります。この大学コンソーシアムおいたには、県内の
8大学が加盟しております。その中で市内の三つの大学から留学生の支援の取り組みにつ

いて報告がありました。別府大学については、議員が説明されたとおりであります。APUは、留学生に多くの奨学金を利用しております。これ以上の支援、留学生に対する支援はできないといいながらも、学内で留学生にできる仕事はないかという掘り起こしを行っています。そして、学内でアルバイトを創出しようというふうに考えているところであります。また、生活費や授業料の滞納という問題が出てくるというふうに考えています。そこで、留学生への緊急の相談窓口というか、そういうものを設置したいという考え方も示されておりました。溝部学園短期大学は、多くのアルバイト先を失って、教職員の方が職を探したり紹介したり、心のケアまで行っているという報告であります。そしてまた同窓会や後援会が集めた資金、1人2,000円当たりで食料品を配布したということも報告されておりました。

大学コンソーシアムおおいたとしては、アルバイトのあっせんや紹介はできないけれども、アルバイトの求人情報、あるいは流通物品の提供についてはお願いできるということで、留学生用のチラシを作成し、大学コンソーシアムおおいたに加盟している団体に配布してきたところであります。当然、文化国際課としても、このチラシを市役所の全課、関係機関各部署に配布して協力をお願いしております。また、この大学コンソーシアムおおいたは、市報を通じて、先ほど話しましたアルバイトの求人情報、それと流通物品の提供を市民に呼びかけるといことも考えております。

3番(原田孝司君) やっぱり、それぞれされているということに感謝する思いなのですけれども、私なりにちょっといろんな資料を使いながら、留学ということをどういうふうに考えているのかなということを、ちょっと資料を見たところ、いわゆる日本人が海外に留学する一番の目的というのは、一番多いのは語学研修、特に多かったのは英語の習得というのが一番目的にあったのですけれども、逆に日本にやってくる外国人留学生の目的で一番多いのは、技術の習得ということでした。いわゆる日本の進んだ技術を習得して、自国に戻って、自国の文化や経済の発展に寄与するという目的で留学しているのだろうなというふうに思います。そういった意味でアジアの方々がやっぱり一番多いのかなというふうに思っていますし、そういった方々、自分の国では経済的にも余裕がある家庭なのでしょうけれども、やっぱりこの日本の物価の高さはアジアの中でも突出していますから、そうなるとやっぱり日本で生活は苦しいのだろうなというふうに思っています。それを見ますと、日本で勉強して自分の国に戻っているような発展に寄与ということは、これは一つの国際連帯だなというふうに私自身認識しております。

さっきも言いましたとおり、別府市独自の支援というのは、やっぱりなかなか難しいだろうなと思いますけれども、市民の皆さん方からカンパを募って外国人留学生への支援に充てるというような運動が、市民の中でわき起こるようなことがやっぱりできたらいいなというふうに思っているの、こういった働きかけというのは何かできないかなというふうに私自身は思っています。

それから、またお金や生活物資の支援だけではなくて心の支援といいますが、最近よく自治会活動で外国人留学生の方が参加している姿をよく見かけました。そういった方々を孤立させないといいますが、地域の中でやっぱり支えていくというか、交流していくということが大事だなというふうに思っています。

そして、前々から思っているのですけれども、こういった外国人留学生、やっぱり別府市のいろんな審議会や会議等に参加してもらいながら市政に参加していただくと、私たち日本人にはないようなおもしろい意見が出てくるのではないかなというふうに思っています。さらに、さっき国際交流の方で言いましたけれども、この人たちをぜひ、外国人留学生が帰国する際に別府市の親善友好大使とか、肩書はそれぞれいろいろ考えられるのですけれども、そういったのに任命しながら、自分の国、ふるさとに帰って、ぜひ別府をPR

してくれ、できたら別府に家族、友人を連れてもう一回別府を訪れてください。「リバイバル新婚旅行」ではありませんけれども、「リバイバル留学」でもないのですけれども、とにかくそういったように、その人たちが各地でいわゆる観光の国際交流、また観光や国際交流の拠点になるのではないかなというふうに思います。そういったことも何かお願いしながら、いわゆる別府市での生活を少しでも楽にさせてあげてほしいなというふうな思いであります。なかなか提言ができませんでしたが、ぜひまた御配慮をお願いしながら、この項の質問を終わりたいというふうに思います。

続いて、2番目の離職者支援の取り組みについてお話ししたい、質問していきたいと思えます。

これは、多くの方々がこの離職者の支援について質問しています。よく現在は「グローバル社会」と言われますが、私は、今回の経済情勢ほど日本のグローバル化というものを感じたことはありませんでした。経済不況というものが、いとも簡単に世界を丸飲みしているのだなということを実感しました。この日本でも、また大分、別府でも非正規労働者等の離職された方々が大変出ているという話が出ていますけれども、商工課の方ではどのように把握しているのでしょうか。答弁をお願いします。

商工課長（永井正之君） お答えをさせていただきます。

非正規労働者等の、離職された方々の実態でございます。平成21年2月27日、厚生労働省が発表した資料では、昨年10月から本年3月までに雇い止めや離職等による雇用調査の結果、全国で2,316事業所で15万7,806人の非正規労働者等が離職をされるという想定が出てございます。

また大分県内では、同様に40事業所で3,381人の非正規労働者の皆さんが離職するのではないかと予想されてございます。

別府市内の状況でございます。市内で人材派遣を行っている主な事業所は、8社ございました。可能な範囲で、聞き取り調査を終えてございます。昨年11月から本年2月まで約160人の非正規労働者等が離職している、そういう状況でございます。

3番（原田孝司君） 私も平野議員さんと同じようにハローワークに先日お伺いして、担当者の方から話を伺ってきました。まず初めに、ハローワークに来ている方の多さにやっぱりびっくりしました。若い方、年配の方、また外国の方もいらしたのですけれども、今、ハローワークでは隣接する空き地に臨時駐車場を設けていますけれども、それもやっぱり満杯で、いわゆる順番待ちで並んでいる状況が毎日続いている。毎日300人以上の人が来ているという話でした。やっぱり数字的に見ても、ことし1月の有効求人倍率0.54ですが、昨年は1.51倍、つまり3分の1に減っているというふうな話もありましたし、私が実は一番驚いたのは、パートの有効求人数なのです。1月は0.7倍でした。これは昨年は1.4倍、つまり半分になったのですけれども、ちょっと私は10年ほど前にハローワークでこういったことを調べたことがあったのですけれども、そのとき、2倍から3倍で推移されていました。別府管内というのは、もともと正規職員の求人というのは余り多い方ではなかったのですね。だけれども、パートの求人はほかの管内に比べてとても多かったのです。だけれども現在はそのパート、臨時等も少なくなっている。やっぱり、ここに大きな問題があるなというふうに思いました。今、いろんな生活実態があって、いろんな雇用形態がある。そのことでずっと働いてないけれども、パートとか臨時でもできるという方の、その職がなくなっている。そういったことを含めて、やっぱり生活が苦しいことにつながっていくというふうに私自身思っています。

最近、新聞記事の中でこういう記事がありました。ある県内大手の製造業の幹部の方々の言葉だったのです。いわゆる派遣を断ったという企業ですけれども、その方が、「これまでの経験で請負会社が別の企業の仕事を見つけるなどして雇用を吸収してくれると思っ

たが、実際は受け皿がなかった」というふうに言っているわけです。企業が、雇用する者に対して雇用の責任を持たないというのが、やっぱりこの派遣労働の実態であるということがよくわかる言葉だと思いました。派遣労働の認可業種を広げたのは、行政であります。行政とは、もちろん国のことでありますけれども、もちろんそれが経済不況の原因ではありません。それはよくわかっています。ただ、結果として派遣労働に従事してきた方が多く離職を強いられた状況に今なっているわけでありまして。だから、行政の責任としてそういう方たちのために、やっぱり施策を講じていただきたいというふうに思っているわけがあります。

そこで、別府市において生活に困窮している離職者に対して支援をどのように行っているのかということ、ちょっと答弁お願いしたいというふうに思います。

商工課長（永井正之君） お答えをさせていただきます。

昨年12月24日に、別府市離職者対策緊急相談窓口を設置させていただきました。同時に別府市で独自の離職者対策として、住居並びに雇用対策の施策を実施してきたところでございます。住宅対策といたしましては、離職時に別府市内に居住をされた方、また住民票が別府にある方で住居の確保に困窮している離職者を対象に、市の市営住宅に優先的に入居させる。そういうことによって離職者の住まいを確保させていただいて、求職活動を支援するという取り組みをさせていただいております。具体的には市営住宅を5戸用意をいたしまして、家賃を通常の半額、保証人や敷金を免除し住居を提供しているところでございます。

また、緊急雇用対策として公園管理業務、ごみ収集業務に当たる臨時職員の雇用枠として5名分を確保してございます。

3番（原田孝司君） 今年度も緊急雇用の施策を打ち出していますし、取り組んでいただいているのだなというふうに思っているのですが、現在の世界的な経済不況の悪化というのは、やっぱり世界の国々が取り組んでいけないうまくないこととは認識しています。でも、回復するまでの厳しい不況をどのように乗り切るかというのが、やっぱり市民が生活する自治体の大きな課題であるということ間違いなことだというふうに考えています。自治体の施策というのは、常にやっぱり公平性ということがあります。みんなが困っているときに、みんなが納得する施策を行うということは、やっぱりとても難しいと思いますけれども、それなくして安心して生活できる社会にはならないというふうに考えています。

この質問をする中で、具体的に新しい事業を提案するということではないのですけれども、市民の困っている声に耳を傾けていくことが、今やっぱりとても重要な時期になっているということを確認して、この項の質問を終わります。

続いて、差別のない社会の実現を目指す取り組みについてお尋ねします。

現在、人権を無視する事件や事故が頻繁に起きており、残念な思いとともに、どうすれば人権が尊重される社会が、また差別がない社会が実現するのか、大変やっぱり気になっております。

先日、大分市にある大分地方法務局の人事課を尋ねて、人権侵犯についてちょっと話を聞いてきました。大分の法務局では、年によって違いがあるものの大体年間5,000件程度の人権に係る相談があるということです。そのうち300件から400件程度、大体七、八%だということなのですが、そういったものが人権侵犯事件として例えば警察への通報、また法務局が中心となって被害者と相手方との調整というような処理になるというふうに聞いてきました。この人権侵犯事件を、ちょっと具体的に内容を聞いてきたのですが、昨年度394件あったそうなのですが、大体3分の1が家族間における暴行、虐待でありました。その中でも圧倒的に多いのが妻に対するもの。よく「ド

メスティックバイオレンス」と言われるDVですね、これが70件。次いで親に対する虐待、子に対する虐待、中には妻の夫に対する虐待というものも多く付されてきました。(発言する者あり)いや、納得してしまって……。そんなこと言うと、ちょっと後で問題ありますから、言いません。(発言する者あり)次いで報告件数の多かったのが、やっぱり学校でのいじめであります。これが50件でした。また、現代的というか、セクシャルハラスメント、ストーカー行為、インターネットでのプライバシー侵害などというのもしっかりありました。

この中には報告はされてなかったのですけれども、差別待遇という項目があったのですけれども、その中には、アイヌの人々に関するもの、外国人に関するもの、HIV感染者に関するもの、刑を終えた人に関するものなどという報告がありました。これは報告件数がゼロだったのですけれども、項目があるということは、このような差別事象がこれまでも起きていることだというふうに思っています。さらには女性に関するもの、高齢者に関するもの、障がい者に関するものというものの報告が上がっていますし、同和問題に関するものというものも4件報告されてきました。同和問題というのは、中世の時代から時の為政者によって支配のために意図的につくられた差別だと私は考えていますし、現代社会においても早急に解決しなければならない国民的課題の一つであるというふうに考えています。

そこで、まず別府市における人権同和行政の取り組みについて、今日までの経過と現状についてお聞きしたいというふうに思います。

人権同和教育啓発課長(内藤和彦君) お答えいたします。

今日までの経過と現状でございますが、本市におきましては、平成19年2月に人権教育啓発推進基本計画を、平成20年4月には3カ年を目途とした実施計画を策定して現在進めているところでございます。実施計画の推進を図るために、市長を本部長としまして人権教育啓発推進本部、その下に部課長で構成します幹事会を設置して計画の進行管理に努めております。また各課には人権啓発推進委員を2名配置して、当課と定期的なヒアリング等を行っております。実施計画の策定に至る主な経過としまして、平成12年の人権教育及び人権啓発の推進に関する法律が施行され、この法律の第5条に「地方公共団体の責務により人権教育及び人権啓発に関する施策を策定し実施する」とうたわれております。この法律の趣旨により、基本計画並びに実施計画を策定したところでございます。

次に、実施計画の内容でございます。同和問題を初め女性、子ども、高齢者、障がい者、外国人、さらに医療をめぐる問題、さまざまな人権問題、以上8課題の取り組みでございます。

当課の取り組みでございますが、学校、家庭、地域社会における人権意識の高揚を図る目的で、学校現場における人権教育の推進、市民を対象とした差別をなくす市民の集い、人権を守る市民の集いを初め身近な人権講座の開催、またPTAを対象としました人権教育学級、小・中学校の児童を対象としました人権作品の募集並びに表彰、人権パネルポスター展、人権フィルムフェスタ等を開催しております。さらに、職員研修はもとより企業や団体の研修におきましては、ハローワーク、商工会議所、そして旅館ホテル組合連合会と連携しまして、市内の事業所での研修を行っております。

最後に、本市における人権問題の事象でございます。ここ数年の特徴としまして差別発言、いじめ問題、また児童や高齢者等の虐待に関する問題が起きている状況を把握しております。今後も、偏見や差別の解消・撤廃に向けて取り組みが重要であると考えております。

3番(原田孝司君) いろいろ起きている差別事象に対して、やっぱりこれは大事な問題だということで、取り組んでいこう姿勢がよくわかりました。

先日、市役所の職員の方を対象に人権同和問題についての研修がされていたのをお見かけしました。私自身は、ちょっと時間がなくて参加できなかったのですが、法務局によると、やっぱり公務員による差別事件、それは自治体職員また教職員ということがあるのですけれども、そういったことも起きているようですから、こういった研修会もぜひこれからも実施していただきたいなというふうに思っています。

そして、今議会に同和対策集会所の設置及び管理に関する条例の一部改正が提案され、今議会で議決されれば、4月からは人権啓発センターを設置するということになっています。一昨日の議案質疑でも触れられましたが、今回提案されている人権啓発センターの設置の趣旨、また今後の活動方針というのを、再度、確認のためにもお聞かせ願いたいというふうに思います。

人権同和教育啓発課長（内藤和彦君） お答えいたします。

初めに、人権啓発センターの設置の趣旨について説明いたします。現在の同和対策集会所は、昭和54年に同和対策事業特別措置法によって建設され、今日に至っております。開設以来、国の補助金等で各種教室や講座等を開催していたと聞いております。しかしながら、平成14年3月、特別措置法の失効後の事業実施は一般対策に移行されており、また条例も当初のままで推移をしております。このような状況を踏まえ、県内外の視察・調査を行う中で、人権尊重のまちづくりを推進するには、その拠点となる施設の必要性を強く認識したところでございます。当市におきましても、実施計画の目標であります「住む人も訪れる人も生き生きと輝く人権尊重のまちづくり」を目指すには、既存の「同和対策集会所」を「人権啓発センター」に変更して、市民の皆様幅広く活用していただくことを目的に、教育委員会との内部協議、さらには運動団体の方々にも理解をいただく中、今回、人権啓発センターの条例改正案を提案させていただく運びとなりました。

次に活動方針ですが、条例改正案が承認いただければ、4月以降啓発センター運営委員会にて実施事業等を決めていく予定でございます。当面予定している事業としましては、議案質疑でも答弁しました講師育成講座、補充学習としての子ども学習室、高齢者と子ども、保護者の連携による生きがいふれあい教室を初め身近な人権講座、各種人権講座や研修会、また啓発ビデオを活用した人権フィルムの上映会、啓発図書貸し出し、人権擁護委員等によります人権相談等も実施してまいりたいと考えております。

3番（原田孝司君） 私は、これまで東京都また大阪、また福岡の人権啓発センターをちょっと見てきました。中でも会館の規模や展示内容の充実で圧倒的だったのは、大阪市の人権啓発センター、リバティおおさかでした。ここには歴史的にも貴重な資料が多く展示されておりました。例えば解放運動の起こりである水平社設立の資料が展示されておりましたし、ナチスによって命を奪われたアンネ・フランクの使った机といすなんというのも展示されておりました。私が行ったときには、特別企画としてアイヌ民俗展というのが開催されておりました。また、夏に同僚の加藤議員とともに福岡市の人権啓発センターに行ったのです。この福岡市の人権啓発センターは、繁華街にある有名ブランドがたくさん入っているいわゆるファッションビルというのですか、8階にありまして、いわゆるその位置にあるというのが、要するに人が集まりやすいところにあるという、人権啓発の発信の拠点としてのセンターの位置づけというのがよくわかる気がしました。私たちが訪ねたときには、会議室で若いグループの方々が何か自分たちの学習会というか、企画会みたいなのを、その企画に向けての協議をしておりました。もちろん政令指定都市の人権啓発センターと比べるとりはないのですけれども、多くの方が利用できる施設であってほしいというふうに私は思っています。

今回提案されているセンターの場合、既存の施設では目標達成に向けてやっぱり十分ではないような気がしています。さらに機能強化していく必要を感じているのですけれども、

このことについてはいかに考えているでしょうか。また、これからのセンターの将来像や差別をなくす取り組みについて、今後の計画について、ちょっとお願いします。

人権同和教育啓発課長（内藤和彦君） お答えいたします。

初めに、センターの将来像でございます。議員御案内のとおり既存施設には研修室と事務室、豊の部屋の3部屋と男女共同トイレの設備がございます。内部協議の段階におきましても、センターとしての各種事業を実施するため施設整備、さらにまた人員配置等が議論された経過がございます。当課としましても、センターとして機能強化を図るとともに、市民の皆様が利用しやすい施設にしていくために施設整備の必要性は極めて重要と位置づけて、平成22年度の実施計画に乗せて協議を進めてまいりたいと考えております。その際、バリアフリーの面も考慮してまいりたいと思います。

次に、差別をなくす取り組みでございます。今日に至っても起きております就職差別、結婚差別、戸籍謄本の不正取得で判明しました身元調査等の差別事象問題、テレビ・新聞で連日報道されておりますいじめ問題、児童虐待、殺傷事件等の人権侵害、人権を踏みこむ行為を一日も早くなくしていくことが、私どもの目標であると考えております。偏見や差別のない明るい社会の実現に向けて、今後どのような研修や啓発活動が必要か、過去の取り組みを十分に検証しながら、国際観光温泉文化都市のまちづくりとして取り組みを行ってまいりたい、以上のように考えております。

3番（原田孝司君） よくわかりました。ぜひ取り組みをお願いします。

さらに、ぜひ考えていただきたいのが、やっぱり相談を受ける体制づくりであります。皆さんが、人権にかかわることを相談したいと思ったときに、やっぱり最初に頭に浮かぶのが人権啓発センターであるというような取り組みにしていきたいなというふうに思っているわけであります。また、さっき言いましたようにDVや学校でのいじめ問題等、やっぱりとても悩んでいる方はたくさんいらっしゃいます。やっぱり、いろんな人権侵害の問題があると思います。そのときにやっぱりこの人権啓発センターを中心に、ぜひ取り組みをまた進めていただきたいなというふうに思っています。

最後の質問になるのですが、人権啓発にかかわる取り組みで重要なことは、やっぱりこれをきちんと教えていくことだなというふうに私は思っています。小学校の教員をしていた経験からもあるのですが、いろんな場面で人権同和教育という推進はやっぱり大事だなと思いますし、このことなくしてこの問題は解決していかないというふうに思っています。現在、小学校や中学校での人権同和教育がどのように進められているかというのを、ちょっとお尋ねします。

人権同和教育啓発課参事（新谷なをみ君） お答えいたします。

議員の皆様におかれましても十分御承知のこととは思いますが、改めて確認させていただきますと、人権を尊重するとは、人それぞれに持つさまざまな違いを互いに受けとめ認め合うことであり、人の心を傷つけない、人を大切にすること、自分がそれで嫌なことは人にもしないことと言った、決して難しいことではない、極めてわかりやすい原理です。

別府市では、障がいのある人や高齢者、外国人、女性、病気の人、同和地区出身の人々等のさまざまな立場の違う人への偏見や差別意識がない、住む人も訪れる人も生き生きと輝く、人権尊重の国際観光温泉文化都市別府の実現を目標にまちづくりを推進しているところです。

質問のございました学校における子どもへの人権教育につきましても、当然いじめや偏見、差別意識のない温かい人間の育成と望ましい人間関係の構築に向けた人権学習を重ねてきています。その内容を少し具体的に申し上げますと、すべての幼稚園、小・中学校では、園内・校内人権教育推進委員会を組織しております。その委員会では、年度当初、子どもの実態把握をもとに本校人権教育の本年度の基本方針や人権課題、重点項目を明らか

にします。また、子どもたちへの人権学習は、もちろん発達段階に応じて展開しますし、多くの学校が体験型学習の形態もとっております。例えば、ある中学校では生徒会を中心に12月の人権週間活動を行い、各クラスで「いじめ撲滅宣言」を作成し、それを全校の人権集会で訴えるというような活動を行っております。また、文化祭で命の大切さを訴える生徒劇を上演した中学校もございます。このほかにも、学校や子どもの実態に合わせてさまざまな実践を行っております。実践がまだまだ十分とは言えませんが、私たちは、子どもの心の健康と安心・安定が学力を支え合う温かな人間関係づくり、きずな結びづくりにつながる、その意味からも人権教育は全教科、全領域の学校教育活動すべてにおいての基盤であるとして、教育課程に明確に位置づけて実践を推進しているところでございます。

3番（原田孝司君） ありがとうございます。ぜひ取り組みを進めていただきたいというふうに思います。

ちょっと話は変わりますが、私は、よく人から「家はお金持ちなの」というようなことを言われることがあるのです。（笑声）顔がお坊ちゃんみたいな顔をしているからだなんて思いますけれども、実は私は（発言する者あり）ありがとうございます。全然そうではなくて、家は生活に余裕がないような家庭でした。実はさっきハローワークのお話をしましたけれども、中学生のとき山手中学校だったのですけれども、帰り道に親が、父がハローワークから、当時は「職業安定所」と言っていましたけれども、そこから出てくる姿がありました。ああ、失業したのだなというふうに思ったのですけれども、でも、父は全く一言も私に言いませんでした。やっぱり子どもに心配をかけたくないのだろうな。ずっと言わなかった。だから、ずっと聞けなかったのですけれども、そういった家庭で育ってしまっていて、いわゆるそういったことというのが、自分の中で劣等感とかまではないのですけれども、やっぱり心の隅にずっとあったわけでありまして。そんなとき、やっぱり人権同和教育と出合って、とても励まされました。人の値打ちは、肩書やお金なんかで決まるものではない。すべての人は、一人の人間として大切にされるのだということを、いわゆる同和地区の方々から学びました。それで、やっぱり今前向きに生きていけるのだなというふうに自分自身は思っているのです。それは、やっぱり人権同和教育のおかげだと言っても過言ではないというふうに思っています。21世紀は、人権と環境の時代だと思っています。差別のない社会が少しでも早く実現できるよう、人権同和啓発課の皆さん方の取り組みを期待しています。

今回、質問するに当たって、国際友好都市の分の資料について、泉議員さんから資料をいただいたり、多くの方々からいろんな示唆をいただきました。先輩の議員の皆さん方に、また当局の方々に感謝を申しながら、私の質問を終わります。ありがとうございました。

6番（乙咩千代子君） 原田議員のすばらしい人権に対するまとめをお聞きし、大きな拍手を送らせていただきたいと思います。

三寒四温を繰り返しながら、春がすぐそこまでやってきておりまして、心が何となく浮き浮きするような毎日です。そんな季節が、私は大好きです。

私は、今回、結核についての質問を用意させていただきました。それはなぜかといいますと、主人の大学時代の友人が、ほとんど東京にいるわけですが、六十二、三の要するに男性が結核にかかった、そういう話が回ってきまして、同級生が右往左往する姿を見まして、結核というのはやっぱり身近にまだあるのだなということを感じ、今回、皆さんにぜひ知っていただく意味を込め、この質問を用意させていただきましたので、よろしく願いいたします。

世界3大感染症の一つである結核ですけれども、結核は「過去のもの」という認識が人々の間に広がり、警戒心を持たなくなってしまったことが、現在も結核が存在する大きな原因の一つと考えられます。21世紀の子孫にこの病気を伝えないためにも、結核への正

しい知識を持ち立ち向かう必要があると考えます。

そこで、まず結核とはどういう病気を言うのでしょうか。お答えをお願いいたします。

保健医療課長（伊藤慶典君） 結核について、説明をさせていただきます。

結核とは、結核菌という細菌による感染症であります。初期の症状は風邪と似ており、たんや発熱などの症状が長く続くのが特徴です。症状が進むと体重の減少、食欲不振に加え、だるさや息切れ、血の混じったたんなどが始まり、呼吸困難に陥り、死に至ることもあります。菌は肺の中で増殖し、炎症が進んで肺全体に広がり、リンパや血液の流れに乗って全身に広がり、全身のいろんなところに病気をつくります。肺における肺結核が主なものですが、肺以外にもリンパ節、骨や関節、腎臓、脳などで病気を起こす場合があります。

6番（乙咩千代子君） では、その原因について、どういうものが考えられますか。

保健医療課長（伊藤慶典君） 原因ですが、結核菌はせきやくしゃみにより空気中に飛び散り、それを吸い込むことで体の中に入ります。結核菌を吸い込んで、多くの場合は体の抵抗力により体外に出されるのですが、体内に残り発病しない状態となる場合があります。この状態のときは「感染」と言います。この状態では、周囲の人に移すことはありませんが、発病すると人に移る可能性があります。これによって感染が広がるということになっております。

6番（乙咩千代子君） ポイントは、結核の感染と発病は違うということのようで、結核に感染したからといって、必ず結核を発病するわけではないということですね。はい。

それでは、病気としてはどういう進み方をするのでしょうか。お答え願います。

保健医療課長（伊藤慶典君） 結核に感染しましても、先ほど言いましたように健康で体力があれば、通常は免疫機能が働いて結核菌の増殖が抑えられます。ところが、栄養状態が悪かったり加齢により体力が衰えたりしますと、結核菌に免疫力が負けることによって発病をします。炎症のような症状から次第に肺の組織が壊され、菌はますます増殖し全身に広がり、肺以外の部分にも病気を起こします。肺全体、全身に広がり、最後には肺の組織が壊され、呼吸困難や他の臓器を侵して命の危険を招くことがございます。

6番（乙咩千代子君） 抵抗力が弱く、体力が劣って、結核菌を殺すことができなかった場合に発病していくというわけですね。はい。

結核の現状、また別府市内の患者数、死亡数についてはいかがでしょうか。

保健医療課長（伊藤慶典君） 結核は、明治時代から昭和20年代までの長い間、国民病として恐れられ、日本人の死亡原因の第1位でした。しかし、適切な治療法が開発されてからは患者数は一時期を除いて減少し、死亡率も当時より100分の1以下ということで激減をしております。しかし、今でも全国で年間2万5,000人以上の新しい患者、これは発病した患者ですが、発病した患者が発生し、2,000人以上の人が命を落としている日本の重大な感染症で、人口10万人当たり10人以下の欧米先進国に比べ、その数は倍という状況であります。

別府市でも、平成20年、発病者が35人、過去5年も同程度で推移しており、約65%が70歳以上の高齢者となっております。また死亡者ですが、平成17年が1人、18年が2人、19年が9名であります。全員が70歳以上となっております。なお、この19年の9名につきましては、数が増加しておりますが、集団感染というふうな状況で死亡原因ではないということで確認しております。

6番（乙咩千代子君） 別府市内にも少なからず患者さんがいるということですので、自分自身での注意が必要であるということを考えさせられました。

次に、集団感染とはどのようなときに言われ、その場所とはどこが多いのでしょうか。また、その対策はいかがのでしょうか。

保健医療課長（伊藤慶典君） お答えいたします。

集団感染の定義は、同一感染源が2家族以上に感染し、20人以上に感染させた場合を言うという形になっております。ちょっとわかりにくいのですが、主に家庭や学校、会社など規模の大小にかかわらず集団生活の場では常に集団感染の危険性があると思います。予防としては、健康診断をきちんと受ける、2週間以上せきが続く場合は病院を受診するなど個人が徹底すること。また、他の人への感染を防ぐためにも早期の発見、早期治療が重要であると言われております。

6番（乙咩千代子君） 集団というと企業や学校がすぐに思い浮かべられますが、感染の危険性があると考えられる場所での早期発見、早期治療が重要だと思いました。

では、予防、早期発見の方法、受診状況、あわせて費用の面などについてもお答えください。

保健医療課長（伊藤慶典君） お答えいたします。

結核に感染しましても、先ほどから述べていますように、健康で体力があれば免疫機能が働いて結核菌の増殖は抑えることができます。免疫力が低下しないよう、常日ごろより規則正しい生活を心がけること、また栄養バランスのよい食事と十分な睡眠、適度な運動などが予防のために必要だというふうに考えております。また、自分自身の健康を守るとともに、家族や友人などへの感染を防ぐためにも、定期的に健康診断をきちんと受けることが重要です。風邪のような症状が長く続くようであれば、病院を受診することが必要です。感染症法では、65歳以上の方を対象に胸部のレントゲン撮影により結核検診を行うこととなっておりますが、別府市の場合は、40歳以上の方を対象に年に1回、市内を検診車で巡回する集団による方法と、他のがん検診等とセットで医療機関における方法の個別健診という形の方法をとっております。集団健診は無料ですが、医療機関による方法では、X線が直接撮影となることなどのため一部負担、これは700円ですが、いただいております。受診者は、平成19年が3,795人と少なかった状況がありますので、20年度は他の健診と組み合わせ、市内の集団健診場所を延べ125カ所――19年度は106カ所でしたが――にふやすことなどの方策をとったことで5,130人の受診がありました。対前年比で35%アップしております。また、BCGという予防接種により免疫をつけ、結核の重症化を防ぐことも重要です。予防接種法により生後3カ月から6カ月を対象に実施をすることとなっております。乳幼児は抵抗力が弱く、結核菌に感染すると髄膜炎などの重症になりやすく、命が危ぶまれることすらあります。対象月齢であれば、通常自己負担金が6,000円ほどかかるところが無料で接種ができますので、乳幼児期のBCGの接種をきちんと受けていただくよう、現在広報に努めております。

6番（乙咩千代子君） X線撮影、BCG接種など予防、早期発見の方法は無料または一部負担で受けられるということですので、広報の徹底をお願いしたいと思います。

平成18年2月に策定された大分県結核予防計画の策定はどうなっていますか。目的と概要についてお答えください。

保健医療課長（伊藤慶典君） 大分県結核予防計画について、御説明します。

予防の適正化と治療の強化、きめ細かな個別的対応、人権への配慮、地域格差への対応を基本として効率的な結核対策に転換するため法が改正され、策定されております。結核が発症してから防疫措置を講じるこれまでの事後対応型行政から、ふだんから結核の発生を予防し、その蔓延を防止していくことに重点を置いた事前対応型行政に転換していくこととし、効率的な定期的健康診断の実施等の基本的な考え方を示しております。

6番（乙咩千代子君） それでは、今後の課題として何が考えられますか。お答えください。

保健医療課長（伊藤慶典君） 3点ほど考えられるかと思っております。結核は過去の病気と

というイメージが強く、結核についての認識が薄いということで、正しい知識の普及啓発が必要ということが第1点です。第2点目として、定期健康診断の受診率及び小児のBCG接種率の向上に努めるということが必要だと思います。3点目として、高い罹患率である年齢階層の人々が集団生活を営む場として、感染防止、蔓延防止の取り組みを支援するため、高齢者施設等における施設内感染の防止に努めることなどが必要だというふうに考えております。

6番(乙 咩千代子君) 結核患者の発見のおくれは、初期のおくれと診断のおくれに分かれ、本県は、初診から登録までに1カ月以上要した診断のおくれの割合が高いそうです。その理由としては、一般医療機関の結核に対する認識が不足しており、診断のおくれと届け出義務の認識不足による届け出のおくれがあること、また初診の医療機関が結核を疑わないこと及び必要な菌検査を実施しないことなどによることが考えられるそうです。また、本県の結核患者の多くは高齢者であり、他の病気も持っていることから、医療機関により発見される割合が高くなっていると考えられますが、胸部X線検診車による定期健診は、高齢者や障がい者にとってバリアフリーという観点からは受診しにくいということが挙げられます。今後は健診の受診率を上げるためにバリアフリーに配慮した定期健診、さらに高齢者が多い施設の管理者や従事者に対する啓発も必要であると考えられます。また、県内には結核病床を有する病院を結核医療の拠点病院として位置づけ、結核病床や結核患者収容モデル病床を有する病院と連携して、結核医療体制の充実を図っているので安心とも言えます。日本の特徴として、高齢者や既感染者が多く、集団感染や若い人の患者がふえていること、高齢者が多いため、重症となる人が多いことなどが考えられますので、過去の病気とってしまうことが一番怖いことですので、この機会にぜひ結核をもう一度思い出し、保健医療課の方でもチラシ配布など啓発活動をぜひ強力にお願いをし、この項の質問を終わらせていただきます。

では、市立図書館についてお尋ねをいたします。

新図書館建設計画について、去る9月議会で、旧南小学校跡地での複合公共施設の基本計画及びPFI導入可能性調査の委託料が議決をされましたが、その後どのような計画となっているのか、御説明をお願いいたします。

企画部長(亀山 勇君) お答えをいたします。

昨年の9月議会におきまして議決をいただきました後に、基本計画の策定及びPFIの導入可能性調査のいわゆる業務受託者の募集につきましては、公募型プロポーザルを選定して、その結果、昨年の11月7日に財団法人日本経済研究所と契約書の締結を行ってまいったところでございます。その後、庁内の検討委員会を開催いたしまして、業務の内容、それからスケジュール等の確認をした後に、11月から2月にかけて、各課ヒアリング等による各施設の個別の協議を行ってまいったところでございます。現在、3月末までにこの基本計画の策定業務及びPFI導入の可能性調査が終了する予定となっているところでございます。

6番(乙 咩千代子君) いろんな過程を経て、この3月末までに基本計画策定業務及びPFI導入可能性調査が終了するということですね。はい。

議案質疑にもありましたので重複をしますが、いま一度確認をさせていただきます。新年度予算でPFIアドバイザー業務委託料を計上しておられますが、内容と今後のスケジュールについての御説明をお願いいたします。

企画部長(亀山 勇君) お答えをいたします。

現在取り組んでございますPFI導入可能性調査の結果によりまして、いわゆる本事業がPFI事業で行う方が適正であると判断された場合につきましては、今後PFI、いわゆるPFI法にのっとりまして、まずPFI事業の実施に際して事業の基本的な考え方や

内容について明らかにする目的といたしまして、いわゆる実施方針の策定、そして次の段階では、市がPFIを導入することが適正だと判断したことをいわゆる民間事業者に対して表明する行為、これが特定事業の選定というわけでございますが、そして最終的にはPFI事業を実施する事業者の選定を行うといったスケジュールになるかと思えます。

この一連の業務を実施する期間につきましては、現在、平成22年度までを予定して考えてございます。このことで全体スケジュールといたしましては、平成22年度中に事業者の選定を実施いたしまして、平成23年度及び24年度では設計及び建設を行う中で、平成25年7月予定の供用開始を目指してまいりたいというふうに考えているところでございます。

6番(乙 咩千代子君) PFI導入可能性調査の結果、本整備事業をPFI事業で行う方が効率的かつ効果的であると判断された場合としての御答弁をいただきましたが、図書館という施設にPFI方式を採用する場合に、まずお考えいただかなければならない点は、図書館には公共性と利便性が強く求められるということ、常に一般市民にとって身近な施設であることが重要であり、図書館の整備運営上、その確保、両立が大きなポイントになってくると思えます。また当然のごとく、入館や図書の貸し出し、返却などの基本的サービスの提供に当たっては料金を徴収いたしませんので、PFIが導入されてもサービスの向上が基本になることは当然だと思います。しかし、民間の力を活用するこのPFI方式に限らず、管理運営を民間にゆだねることに反対意見があることも事実です。本の貸し出し履歴など個人に関する情報、データの管理面からも、市民の信頼を得る上で公共の関与が望まれている面があります。

PFI方式は、御存じのように英国渡来のもので、公立図書館として世界で初めてPFIを採用したのはポーンマス市立図書館だそうです。日本で実施されているPFIは、実施方針が公表された後、審査の過程で1ないし2回の質問回答の機会しかないまま事業者の選定が行われるそうですが、これとは異なり、英国では詳細な実施方針は公開されず、民間事業者と自治体の何回にも及ぶプレゼンテーションや交渉を経て事業者の絞り込みを行うそうです。ポーンマスでは、PFIの適用範囲は施設の建設と維持管理、IT関連設備の維持管理などに限られており、貸し出しやレファレンスなどの図書館本来のサービスは、専門性のレベルとは無関係に一切対象外であり、英国でPFIを導入している図書館は、それぞれPFIの適用範囲やそのやり方に違いはあっても、いずれもポーンマス同様に図書館本来のサービスはPFIの対象から除外している、これが日本の図書館PFIと大きく異なる点だそうです。

また、新図書館の運営業務へのPFI導入を検討する場合、図書館の職員さんの雇用に関しても、雇用しなければならないと思えます。新図書館の業務運営をすべてPFI事業者に移すのか、あるいは市職員でそのまま存続させるのか。PFI導入のメリットを考えれば、当然すべての職員さんをPFI事業者に任せることになるのですが、果たしてそれでいいのかということは、疑問に感じます。現状では、このような事業が進められていることを余り説明をされておられないのではないかと思います。今後どのような方法で市民に説明をし、そして市民の意見を聞いていかれるのかを御説明ください。

企画部長(亀山 勇君) お答えをいたします。

現在のところ、いわゆる基本方針部分、これについてはお知らせをさせていただいているところでございますが、今後、基本計画の内容等につきましては、私ども、まず地元住民説明会を行った後に、市民の皆様方の御意見、そして御提言をホームページ等でお伺いをする中で、地元住民及び市民の皆様方の御意見等を参考にしながら、先ほども申し上げました実施方針案の策定にいきたいというふうに考えているところでございます。

6番(乙 咩千代子君) 市民の皆様方の御意見・御提言をお伺いし、参考にしながら実

施方針案を策定していかれるとお聞きし、ひと安心という部分があります。PFI方式による図書館の第1号と言われておりますK市では、図書館運営の教科書顔負けの書類があるそうですが、残念ながらこの立案に住民の加わった形跡がないそうですし、K市の次に採用したS町は、生涯センターと一体ですが、図書館運営は町の責任で行うことになっており、それには建設設計を町民の参加で仕上げたこと、PFIの企業体が選ばれた後、設計者に対して町民が意見や要望を出す機会を持つことができたなどの例もあるようです。

現在、すべての市民が豊かな図書館サービスを受けられるように、市立図書館のあり方について考えていこうということで、市民有志による「別府市の図書館を考える会」が結成をされています。決して市の考えに反対をしていこうという会ではなく、よりよい図書館をつくるために今回建設される図書館について、意見・提案などを行いたいと考えている会ですが、これについて市はどのようにお考えをお持ちであるか、お考えをお聞かせください。

生涯学習課長（檜垣伸晶君） お答えいたします。

よりよい図書館をつくるという面では、考え方、思いは同じであろうと認識しております。したがって、機会あるごとに意見交換の場を持ち、図書館サービスについて専門的見地、あるいは市民感覚の意見をいただきながら、市民に喜ばれる図書館づくりを目指したいと思っております。

6番（乙咩千代子君） ありがとうございます。「考える会」は、市当局と対立関係ではなく、一緒になってよりよい図書館をつくっていきたく願っている会ですので、その点を十分御理解の上、立場を越えてよい協力関係をつくっていかれることを切に願っております。

次に、最近、市立図書館が利用者アンケートを実施されましたが、その点についてお聞きいたします。

まず、その目的はどのようなことであったのか、お聞きいたします。

生涯学習課長（檜垣伸晶君） お答えいたします。

アンケート調査の目的でございますが、現在の図書館が旧南小学校跡地への移転建設計画がある中で、市民からさまざまな要望があることを踏まえ、現在の図書館サービスの充実はもとより、今後の図書館運営に生かすために実施したものでございます。

6番（乙咩千代子君） 新聞では、「サービス向上の基礎データとするため」と書かれていますので、結果的にはそれが旧南小学校跡地にできる新図書館運営に生かすために実施されたと考えてよろしいのですね。

今後の運営に市民の声を反映させることは非常に重要であると考えられますが、そのアンケート結果はどういうものであったのか、お聞きいたします。

生涯学習課長（檜垣伸晶君） お答えいたします。

アンケートにつきましては、1月27日から2月8日まで、中学生以上の来館者に利用者アンケートを実施いたしました。結果につきましては、図書館だより3月号のとじ込みとして配布しております。

また、アンケート結果の中身でございますが、特に利用者に浸透していないと思われる予約サービス、相互貸し借り、レファレンスサービス、OPACによる図書検索について、早速、図書館だより本文の方に掲載させていただきました。

調査項目のうち概要を若干説明させていただきます。回答者は、男性84名、女性137名の221名で、各年代から平均して回答をいただきました。複数回答ですが、交通手段として自動車を使用する方が132名おられました。図書館新設時には、駐車場問題の解決は重要な課題の一つであろうと認識しております。また、図書館の利用目的についてでございますが、「趣味・娯楽や余暇の時間を過ごす」が一番多く117名おられました。

これは、先般県立図書館が公表した評価制度の中でも同じような状況であろうかと思っております。次に、図書館のホームページや図書館だよりについては、「見たことがない」または「読んだことがない」という回答が60%を超えておりました。今後の広報のあり方についても改善していかなければならないと考えております。

6番(乙咩千代子君) そうですね、アンケート結果にありました「交通手段が車」とありますが、駐車に関しては非常にお困りになったと思います。以前、中学校の校長先生が、ちょっとの時間道路に置いたために駐車違反で切符を切られたということをお聞きしたことがあり、笑うに笑えない、泣くに泣けないような状況があったような気がいたします。

次に、利用者に浸透していないと思われるサービスがあるようですが、それは図書館にとっても利用者にとっても非常に残念な結果と考えられます。サービスの提供をどのように周知させ実行していくかは、今後の図書館運営には実に重要であると考えられます。浸透していないと考えられるサービスの中でOPAC・オパックによる図書検索とありましたが、具体的にOPACとは、どのようなサービスを言うのかお答え願います。

生涯学習課長(檜垣伸晶君) お答えいたします。

OPACとは「オンライン・パブリック・アクセス・カタログ」、このような略でございます。コンピューターで検索する所蔵目録データベースのことを言います。具体的には書名、著作名、出版社等を入力して検索する方法と、見たい・知りたい内容を入力して検索する方法がございます。これらの方法によるサービスを総称して言うものでございます。

6番(乙咩千代子君) アンケート結果では、OPAC検索やホームページを見たことがないなど、パソコン利用にもつながることが入っています。今回のアンケート結果によって利用される年齢が60から70歳の方が約3分の1おられましたので、もちろんパソコンを使われる方も多い時代ではありますが、館内のパソコン利用などに関してはぜひとも御指導して差し上げていただきたいと思います。

これからの図書館は、従来のサービスに加えて、これらを初めとするサービスや情報提供を行うことによって地域の課題の解決や地域の振興、いわゆる地域におけるまちづくりを図る必要があると考えますが、別府市としてこの点についてどうお考えですか。

生涯学習課長(檜垣伸晶君) お答えいたします。

地域社会の現状を把握し、生活や仕事上でさまざまな課題があることを認識した上で、図書館がどのように役立つのかを研究しなければなりません。また、別府市としての実情を十分把握し、住民サービスのより一層の向上という観点からも、別府市の特性に応じた情報提供サービスを行い、また地域の人々に図書館の利用を働きかけていくとともに、住民の暮らしに役立つ図書館として、またまちづくりの拠点としてもなるように努力したいと考えております。

6番(乙咩千代子君) それでは、これからの図書館のあり方についてお尋ねをいたします。

旧南小学校跡地に移転建設予定である図書館を考えると、アンケート結果からも見えてくるさまざまな問題をクリアすることが重要であると思っておりますが、別府市としてはどのような方向性を考えているのかお伺いいたします。

生涯学習課長(檜垣伸晶君) お答えいたします。

御指摘のとおり市民の皆様のニーズを反映することが、これからの図書館に求められているものと考えております。運営の基本としては、住民のための必要な知識や情報が適切に入手できるような環境の整備が不可欠であります。また、これまでの別府市立図書館での多くの問題点を考慮し、別府市の実情に沿った運営に努めていかななくてはならないと考えております。

6番(乙咩千代子君) そのとおりだと思います。

それでは、新図書館設置に関しての業務内容は、具体案としてどのようにお考えでしょうか。

生涯学習課長(檜垣伸晶君) お答えいたします。

具体的な内容としましては、大きくは八つの項目がございます。まず第1点が、指標を選定し、数値目標を設定する等、図書館サービスの計画的実施を行うこととございます。2点目が、住民の要求や地域性を考慮し、資料の収集・管理・提供を行うものとございます。3点目が、大学図書館、公民館、博物館等との連携を含んだ他機関との連携・協力とございます。4点目が、従事する職員の資質・能力の向上とございます。5点目につきましては、各年齢層に応じた図書館サービスを行おうとするものとございます。6点目は、読書会の開催、あるいは学習活動の場の提供、設備や資料の提供等、多様な学習機会の提供とございます。7点目は、知識・知能を有する方たちのボランティアへの参加促進です。8点目が、インターネットや広報誌を利用した広報、さらには情報公開、このようなものが考えられます。

また、別府市の特性を出すための案といたしましては、まずは温泉関係資料の収集・展示を行うこと。2点目に、児童図書の実をを図ること。3点目でございますが、幼児の方から高齢者の方々まで、あるいは障がい者、さまざまな方々にやさしい図書館運営を行う、このようなこととございます。

6番(乙咩千代子君) 先般、私は、滋賀県愛荘町立愛知川図書館と、その近郊の図書館を視察してまいりました。愛知川へは東海道線、近江鉄道と乗り継ぎ、田舎の風景を見ながらのんびりと電車に乗っていきました。人と人をつなぐ住民に身近な存在となる図書館を地域づくりの拠点にしようという活発な動きの中で、1人当たりの貸し出し数は全国1位という実績を持っています。「ライブラリー・オブ・ザ・イヤー2007」を受賞されたわけですが、私鉄しかとまらず、合併しても人口2万人足らずの小さな町の図書館がどんなに素晴らしいものなのかを、どうしても自分の目で確認したく、お邪魔をさせていただきました。

まず、本当に田舎でした。駅から歩いて10分くらいだったでしょうか。ふだん歩くことのない私にも、その風景は歩くに最適のものでした。特徴として、伝統工芸館、やすらぎ公園が併設をされている、遊学の里という、住民の生涯学習の中核施設となることを目的に建設された複合施設の中にあります。ただ、従来の他の複合相手施設のわき役としての図書館ではなく、図書館が主役で、他がわき役であることが、愛知川町の複合施設の特徴です。

次に、図書館周囲にピオトープが設置されていること。ピオトープとは、生物群衆の生息空間。難しい言い方ですが、「生物空間」、「生物生息空間」と訳され、ドイツで生まれた概念で、この空間が非常に心地よく、常に開放され、休館日でも子どもたちの遊ぶ姿が見られるそうです。また、図書館の中は、例えばエントランスは木製タイルの床材に電球を配するなど暖色系のデザインで、ガラス張りの開放的な空間を演出しています。バリアフリーで、貸し出し用車いすも完備し、観覧席は個人ブースや畳の部屋、AV閲覧コーナー、子ども向けのお話し室など多彩であり、住民である在日外国人のために、ここはポルトガル人が多いそうですが、ポルトガル語の書籍や新聞、雑誌が用意されています。また、貸し出し時に貸与される専用の手提げには、「暮らしの中に図書館を」と印刷をされています。質の高い書籍がそろっているのはもちろんですが、地元企業のパンフレット、新聞の折り込みチラシ、飲食店のメニューまで、あらゆる地域情報が集められています。また、蛍が観測できるポイント、メダカがいる池、お地藏さんがある場所といった「町残しカード」の登録といったユニークなシステムが活用されています。それは、いわば世界

遺産ではなく貴重な町遺産なわけです。

「まちづくりの核として、そして生涯学習の拠点として図書館は大変に有効である」、これが初代館長の図書館論であるように、生涯学習や地域文化の拠点になっていくことこそ、今求められている図書館ではないでしょうか。館長は、図書館は住民のものであるとの考えから、とことん利用者の立場に立った使いやすさを追求していったそうです。

また、年次計画の中で愛知川は、図書館をまちづくりを担う施設としてしっかりと位置づけています。単に資料提供にとどまらず、より積極的にまちづくりに図書館が取り組むことが、図書館の方向性として示されているのです。町内の企業の活性化を支援するための各企業コーナー、日々の新聞の折り込み広告及び自動車のカタログコーナー、就労を支援するためのハローワークの求人コーナー、自然・文化情報を収集するための「町残しカード」コーナーなどがあり、「町残しカード」の取り組みは愛知川図書館の特徴の一つで、町内の歴史、文化、自然的な地域資源を記録し、地域の財産目録として活用しています。身近な地域の資産の発見、調査情報を利用者が記載し、ファイルに収集保管をする。その記載された情報の時間、場所、形状、数量などの事実の記録そのものが、時間とともに大きな価値となっていく。単なる地域の宝探しで終わるのではなく、正確な情報が収集記録できるように、あくまでも事実立脚した情報収集となるような配慮をしています。重要な点は、研究者などの専門的な水準ではなく、いつ、どこで、だれが、何を見たという事実の記録が町全体で集められ、その情報は自然環境の保全にも役立つことになっていきます。こうした取り組みに参加することそのものが、まちづくりなわけです。

職員さんについては全国公募や、館長さんに関しては他市からお招きをし、ともに職員さんとあすの図書館づくりに励んでおられます。文化と教育の発信だとか教養を高めなければならないなどという気負いは愛知川図書館にはなく、ごく当たり前のように運営している、それが利用者には心地よく伝わってくるのだと思います。これまで図書館は、だれでも利用できる図書館という命題に対して、赤ちゃんから老人までの年齢階層別の利用という視点に力点が置かれていましたが、それ以外にも職業別、地域別、興味関心別などなど、さまざまな角度からの利用者別の視点運営が必要で、地域特有のサービス、館独自のサービスなどが、図書館を次のステップへと押し上げることになり得ると思います。

さて、公立図書館の運営の基本は、住民の需要を把握するよう努めるとともに、それに応じた地域の実情に即した運営に努めることだと思いますが、別府市におきましても、これまで多くの市民の皆さんからの御要望があったと思います。これからの図書館のあり方としてどのように取り入れていこうとしておられますか。御答弁をお願いいたします。

生涯学習課長（檜垣伸晶君） お答えいたします。

これまでの要望の中でも一番多くあるのが、やはり蔵書と駐車場の問題でございます。この件につきましては、現在進めております旧南小学校跡地移転での建設により解決できるものではないかと考えております。

また、その他のハード面の充実につきましては、これまでの意見や要望を踏まえ、関係各課と十分協議しながら取り組んでいきたいと考えております。

また、ソフト面でございますが、図書館サービスにおきましては、アンケート結果を踏まえより一層の充実を図っていきたいと考えております。あわせて、まちづくりの拠点となる図書館になるためには何が必要であるのか十分研究し、別府市の特性を生かした住民の暮らしに役に立つ図書館となるよう努力していきたいと考えております。

6番（乙咩千代子君） そうですね。残念ながら別府市の場合は、図書館はいかにあるべきかを問う前の段階の対応がお粗末で、今回の利用者アンケートの結果について、私自身も興味がありましたが、いつもいつも「駐車場が少ない」、「蔵書数が少ない」といったことではなく、もちろんそれも重要なことではありますが、もっと奥が深いような気が

いたします。後世に残していく図書館は、100年後を見据えたものでなければならないと感じました。

今回の視察先の図書館は、地元の子どもたちが一番の誇りに思っています。また、滋賀県は、私にとってほとんど縁のない県でしたが、そんな滋賀県が、整備のおくれている図書館を住民の暮らしに役立つ図書館などの理念を打ち出し、5館しかなかった市・町立図書館を46館までふやした実績があります。それは、琵琶湖の有リン合成洗剤を規制する防止条例ができたころ、社会を見直そうとする住民の意識と図書館づくりがかみ合って利用が進んだそうです。八日市図書館館長さんの、「私たちは、直接命にかかわる仕事ではありませんが、命を育てる仕事だと思い頑張っています」、その言葉が私の心に残っています。

後世に残る図書館、まちづくりの中での図書館が、この別府にもできるよう、市民の皆さんの御意見・御提言を参考にしながら進んでいくことを切に願い、質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

17番（野口哲男君） それでは、スポーツ観光について質問をさせていただきます。

大分前にこの項については質問をしたのですが、別大毎日マラソン、どうも最近ちょっとマンネリ化しているのではないかなというようなことで、過去5年間の実績といえますか、参加者とかいろんなデータがあると思うのですが、どのようになっているか。それからまた、ここがいつも非常に問題になるのが、その後に出てきますけれども、関門通過時間というのですかね、そういうものも含めて教えていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

観光まちづくり課長（清末広己君） お答えいたします。

まず、参加資格についてでございますが、4年前の第54回大会までは自己記録が2時間40分、55回大会から、ことし開催されました58回大会までは2時間50分となっております。

続きまして、申し込み者数と参加者数についてお答えいたします。54回大会は申し込み者数が260人、そのうち実際に参加された方が236人、55回大会は申し込みが456人、参加者が398人、56回大会は申し込みが469人、参加者が422人、57回大会は申し込み者数が505人、参加者が457人、今回行いました58回大会は申し込みが602人、参加者が541人となっております。

それから、宿泊のあっせんの実績についてでございますが、57回大会と58回大会の過去2年分しかデータが残っておりませんので、57回大会は57名、58回大会では48名が宿泊のあっせんを利用しております。ただ、北浜から大型バス6台をシャトルバスとして運行しておりますが、これに240名程度が利用しておりますので、実際の宿泊者数は300人程度ではなからうかと考えております。

17番（野口哲男君） 第58回大会、歴史はもうすごく古いのですね。私が子どものころだったと思うのですが、東別府に親戚の家がありまして、そこでマラソン大会を見ていたのですが、そのころは今のような高性能のシューズとかなくて、足袋を履いて走ったり、はだしはいなかったけれども、それでもやっぱりかなり参加者がいて、よくこんなところで走るものだなと子ども心に感心した思い出があるのですが、私がちょうど10歳ぐらいのときだったと思います。だからもう、日本がまだ戦後の復興から立ち上がって一生懸命何とかしなければいけないというような時代であったものですから、非常にその当時の思い出が鮮烈に残っております。

そういう中で延岡西日本マラソン。テレビを見ていましたら、東国原知事がテレビで延岡マラソンの宣伝をしているのです。あそこも新人登竜門というようなマラソン大会ですから、別府の歴史からすれば新しいのですけれども、最近、防府毎日マラソンそれから

西日本マラソン。各地のマラソン大会が別府のライバルになっているのですが、非常に、別府の毎日マラソンがちょっとマンネリ化して余りおもしろくなくなっている。有名な選手も余り来ない。世界選手権に出るような選手が来なくて、なかなか大変だなという感じもしておりますし、宿泊あっせん等についても、延岡は5,250円とかいう金額まで出して申し込みをしてください、それをあっせんしますよ、食事は自分でしてもらおうようになるわけですがけれども。

その中で予算書を見ると、毎日マラソンに250万円ほど予算が組まれておりますけれども、大分にスタート・フィニッシュを持っていかれた。アルゲリッチ音楽祭も、最近はどうも別府の手づくりのアルゲリッチ音楽祭ではなくて、県の文化振興財団の手にゆだねたような格好になって、余り別府の手づくり音楽祭でなくなってきているような気がする。これはマラソンとは関係ないのでけれども、別府市はいつも何かつくと大分に取りられるということを知ったことがあります、この議場でも聞いたことがあるのですけれどもね。そういう意味で、今回のマラソン大会をこれから盛り上げていくとすれば、一つは東京マラソンで今度3月22日ですか、参加者3万人規模のマラソンが行われる。あれは東京都知事がやっぱりアドバルーンを上げて、いろんな反対があったけれども押し切ってあそこまでやった。お金もかかるけれども、ボランティアも一生懸命取り組んでいただいて、東京都は非常に都民とマラソンランナーの交流が図られて、スポーツ観光というか、そういう面ではかなりの効果が上がっているというふうなことが言われております。

それで、私は前回も言いましたけれども、当時は清成さんが別府の陸上の関係者、何ですか、会長か何かされて、今度は黒木議員が陸上の関係、会長になったのですけれども、延岡が40キロの関門が3時間二、三十分ぐらい。別府はなぜ2時間50分なのか。もう少し緩和してもいいではないかということを行いましたら、別大国道の問題があるというようなことがありました、交通規制の問題ですね。

そういうこともありますけれども、ハーフマラソンとあわせて女子マラソンというのが、非常に今すごい勢いで、駅伝もそうなのですけれども、今度また、キャノンが派遣切りとかいろいろ問題になりましたけれども、女子の陸上部を設置するというようなことで、大分県としてもそういう意味では陸上関係の一つの底辺の底上げになるというようなことも言われておりますけれども、この問題についているんな関係機関との協議等はどうなっているのか、それを聞かせてください。

観光まちづくり課長（清末広己君） お答えいたします。

別大毎日マラソン大会は、先月行われました58回大会が世界陸上の選考レースになるなど、国内の主要マラソンとして認知されております。しかし、今、議員が言われたように、ここ数年は2時間10分を切れないレースが続くなど、大会のマンネリ化が懸念をされております。また別大国道の拡幅工事によってできましたバンク、つまり傾斜でございます、この傾斜がランナーの負担になるとの意見が、選手や監督などからありまして、現在、コースの見直しについても検討がされております。

女子マラソンの開催につきましても、今後関係者と協議をしまして、実現できるように努力してまいりたいと思っております。

17番（野口哲男君） この毎日マラソンの要綱を見ますと、主催が「九州陸上競技協会」、「大分県」、「大分県教育委員会」、「別府市」、ここによく別府市が出てくるのですね。「大分市」、「別府市教育委員会」、それで、「大分市教育委員会」。

結局、「別大マラソン」とはいつても、このマラソン自体がもう別府との関係が希薄になっている。以前はスタートが別府市でしたし、ゴールも別府市でしたから、そういう面ではテレビにもかなりな時間、別府というまちが、町並みから取り上げられたのですけれども、別大国道が今後、工事が進捗をいたしまして、高速道路もできましたし、それから

別大国道は3車線、4車線、6車線になるのですか、3車線ずつ6車線になれば、片側を通行規制して十分5時間ぐらいの時間をとってでもマラソンができる。それからまた、フルマラソンが難しいのであればハーフマラソン、これをもう少し力を入れて市民ランナーの参加を勧奨していくというような、勧誘していくというのですか、そういうことが必要ではないかと思うのです。

私はいつも思っているのですけれども、スポーツ観光という一つの切り口から見れば非常に、こういう一番宝物といえますか、これを生かすことによって250万ぐらいの投資が何倍にも生きて返ってくる、経済効果が発揮されるということになると思います。

そういう意味で、市長がいつもONSENツーリズムという話をしますけれども、これこそやっぱり「温泉があるところに泊まっていたらマラソンに参加してください」と、もっと大々的に市長の顔がテレビに出てもいいではないですか、東国原の向こうを張って。ちょっと東国原さんには負けるかもしれませんが、（「そんなことはない」と呼ぶ者あり）はい、わかりました。そういう意味で私が言うのは、別大国道の一つの、あれは何ですか、2011年に別大国道の整備が終わるはずですから、それにあわせてもう一回毎日マラソン、別大毎日マラソン、「別大」とついているわけですから、「別大」という名前のもとに再構築をしていくということが必要ではないかと思えます。これは市長が先頭に立って関係機関と協議をして、そして誘致をしていただく。いろんな意味で時間の延長とか関門通過時間の延長とか、それから先ほど言いましたように、観光協会とか旅館組合とタイアップしながら参加者に宿泊のあっせんとかをしていくとか、そういうことが必要ではないかと思うのですが、そこら辺はいかがですか。

観光まちづくり課長（清末広己君） お答えいたします。

現在、全国で開催されています市民マラソンでは、制限時間を大体おおむね6時間から7時間に設定をされております。短いところでも、先ほど議員が言われましたように5時間の制限時間を設けておりますが、市民マラソン化につきましては、交通規制の問題が一番重要な課題になってきますので、今後、警察当局や大会の関係者等と十分に協議をしながら、市民マラソン化に向けて鋭意努力していきたい、このように考えております。

17番（野口哲男君） 毎日新聞の担当者といいますが、西部本社ですかね、ちょっと話を聞いてみますと、今後の別大マラソンについては、かなりいろんな思い入れを持っているようでありますから、せっかくのこういう機会に2時間半ぐらいテレビでほとんど全国に放映されるわけですから、このPR効果、CM効果というのはすごい時間になると思えますよ。そしてまた、市民ランナーもそういうところを走れるという一つのステータスといえますか、それにもものすごい自分としてのあれを感じるということになります。

指宿の「菜の花マラソン」。これあたりも1万から2万人ぐらい参加するのでしょうか。こういう、国東の「とみくじマラソン」とかいろんなマラソンとかトライアスロンとかやっておりますけれども、今、日本の国の中では健康志向が非常に強くて、一般の市民ランナーも何か目標を見つけてはやらないと、健康維持のためにもそういうものが必要だということをおっしゃっております。そういう意味でこの別大毎日マラソンについてのますますの活性化を図っていくということをお願いしたいと思えます。

これは、市長の並々ならぬ決意のほどをお伺いして、午前中、この質問を終わりたいと思えます。（発言する者あり）

議長（山本一成君） 勝手に決めないで。（笑声）

市長（浜田 博君） お答えいたします。

並々ならぬ決意ということでございますが、私もこの別大マラソンについては、あなた以上にいいですか、本当に深い思いと気持ちがあります。かつては別府をスタートし、そして大分を取られたという感じを私自身も持っておりますから、別大国道の6車線化と

ともに別府スタートをお願いしたいというのは、もう5年前からたびたびお願いをし、来年、何とかコース変更まで持ち込むことが、今できたというところでございまして、別府での滞在時間というものを、別府を少しでも長くスタートするという状況を今お願いしております。

また、市民マラソンについても、6車線化完成時にはぜひハーフマラソンなり市民マラソンでたくさん参加できるような、そういうお話し合いも今その都度やっておりますので、「別大」、「別府」が先にあるということを絶対に変えるなというところから、充実に向けて、東国原さんにはかないませんが、(笑声)私も一生懸命頑張って宣伝していきたい、こう思っています。

議長(山本一成君) 休憩いたします。

午前11時59分 休憩

午後1時00分 再開

副議長(萩野忠好君) 再開します。

17番(野口哲男君) 5番を指名するのかわかったら、17番でしたので。(笑声) それでは、午前中に引き続きまして、続行させていただきます。もうやめるのではないかと多いのですけれども、そうはまいりません。

それでは、質問通告の2項目、市民球場の活性化。いつも私は球場のこととあれしか言いません。これもやっぱりスポーツ観光の一環として非常に重要な事項でございますので、経済効果とか市民のスポーツを通じた活気あるまちづくりということで、ちょっと質問させていただきます。

実相寺公園、スポーツ公園の整備計画というものが、案が出されております。その内容について、簡単に御説明をいただければと思います。お願いします。

公園緑地課長(村山泰夫君) お答えいたします。

実相寺中央公園の今後の計画でございますが、この公園の都市計画決定面積は44.3ヘクタールのうち、供用開始面積は12.4ヘクタールでございます。21年度と22年度につきましては、市民球場の照明設備と防球ネットの整備を重点的に行うように計画しております。また今年度末、全体の事業認可の期間が終了いたしますので、事業期間の延長とともに残りの区域の計画をどうするか、現在基本計画を策定しているところでございます。そこで、基本計画の調査内容といたしましては、平成20年度、実相寺中央公園スポーツ施設整備庁内検討委員会を設置し、検討された施設計画をもとに現地の地形や地質を調査し、計画施設が国の補助事業になるかどうか等が、今回の調査内容でございます。また、計画内容につきましては、スポーツ健康課と連携をとりながら進めてまいりたいと考えております。

17番(野口哲男君) ナイター設備それから防球ネット、これは国体終了後にやりますという約束を守っていただきまして、大変ありがとうございました。これらの問題につきましては、やっぱりせつかくこういうスポーツ施設を造成するという段階で、基本的にどのようなコンセプトでつくるのかということが非常に大事なことです。

これはどういうことかといいますと、石垣市、石垣島ですね、石垣島の石垣市が、台湾の資本がリゾート開発をするというような話があったときに、石垣にもプロ野球のキャンプを呼びたい。それで予算を、本当に限られた予算を組みまして、そして球場の整備、あるいは室内練習場等の整備をしたのです。宮崎で行われているこういうキャンプ、今、宮崎県はことしは500億円以上の経済効果があるのではないかと。WBCの関係だけでも100億を超えるのではないかとという経済効果があるわけなのですね。それはサッカーとかいろいろ競技もあります。しかしながら、綾町でも、昨年私たちが行ったときにすばらしいサッカー場と野球場と、それから体育館、これを整備してJリーグのチームを誘致した

り、いろいろやっています。夢大吊り橋に取られたお客さん、もう本当に閑古鳥が鳴いていました。それまでは綾町の吊り橋が日本一だということでお客さんがたくさん来ていたのですけれども、あの吊り橋あたりは、あれは渡るものではなくて見るもので、渡ると高所恐怖症の方は余りおもしろくないわけなのですけれども、見るものが奪われたということで、今、綾は、冗談抜きにしまして非常にJリーグとかプロスポーツのキャンプとか、そういうものの誘致に力を入れております。あそこは自然を大事にするという、立派な森をどのように大事にしていくのかということがテーマであったわけなのですけれども、それとあわせてやっぱりスポーツ観光というものに非常に力を入れているのですね。先ほど石垣島の話が出ましたけれども、楽天があそこでキャンプを張るようになったというようなことで、一つの町とか市は、今スポーツ観光の非常に大きな目玉というものをプロスポーツの誘致に置いておるわけですね。

実相寺公園につきましても、今回の計画を見ますと、今サッカー場が2面、人工芝と本芝とあります。それから多目的広場に早急に芝を張っていただける、天然芝を張っていただける。これは特殊な芝というか、どこか出雲の方ですか、あそこでつくっているような芝を張るといようなことを聞きましたけれども、この多目的広場が整備されると、サッカーもできる、それからゲートボールもできる、それからグラウンドゴルフもできる、非常に活用範囲が広がるのですね。それとあわせて、ことしも韓国から高麗大学がキャンプに来ました。円高・ウォン安。一昨年は1億ウォン、キャンプ費用として持ってきた。ことしは1億3,000万を持ってきたけれども、足りない。「それでも別府に来る理由は何ですか」と聞いたら、温泉があるし、韓国は冬はマイナス10度ぐらいになるわけですね。そうすると、別府は寒くても5度が6度だ。そういうところでキャンプを張るには十分対応できる。ことしは天気がよかったので、予想以上にキャンプの成果が上がった。これに室内練習場があったら、韓国のプロ野球はすぐ来ますと。

2月に、13、14、15日、韓国に行つてまいりました。キム・イッカンさんという、杉乃井が大変お世話になった当時の交通部長官、今の国土交通省の大臣みたいな方なのですけれども、その方がお亡くなりになって、お墓参りと、「綱引きのナムさん」という会長さんのお墓参りに行つてきたのですけれども、そのときに、キム・イッカンさんの息子さんが、もう今は名前は変わりましたが、「太平洋ドルフィンズ」というプロ野球のオーナーであったのですね。今はミュージアム、資料館の館長をしておりますけれども、非常に熱心な、敬けんなクリスチャンでありますけれども、その方が言うには、やっぱり韓国プロ野球は、今日本がWBCで予選は勝つたのですけれども、最後に優勝戦で1対0で負けました。日本に対してはものすごい思い入れがあるのですね、日本と対戦することについては、そこで韓国のプロ野球が今一番キャンプ等で利用したいのは、もう宮崎とかそういうところはかなり日本のプロ野球、それからJリーグが行っていますから、なかなか空きがない。そうすると別府というのは、津久見でやるよりは別府の方が、やっぱり温泉があつていいというのですね。韓国人はどれだけ温泉が好きかということをお聞きすると、御存じのとおりだと思いますけれども、温泉と火山があれば、その地域の中で観光ができるというぐらいの人たちばかりですから、非常に温泉好き、お風呂好きなのです。

そういう方々の話を聞きますと、とりあえずこの別府市の実相寺公園の整備については、ナイター設備はできました。しかしながら、早急に室内練習場をつくってもらえないかという要望があります。我々野球をする野球人としても、野球のキャンプだけに室内練習場は使えるかということ、そうではないのですね。それ以上に、例えば農機具の展示会をしたり、いろんな電化製品の展示会をしたり、多目的にこの室内練習場というのは使えるのですよ。年間実績を見ると、いろんなところで室内練習場をつくっていますけれども、例えば1日50万ぐらいで貸し出しができる。そうすると、今市民に貸し出ししても2,100

円ぐらいですか、大体新球場が。実相寺あたりは600幾らぐらいですか。ここで見ると1時間について630円。職業野球、プロに貸したときが1万500円。そうすると小学生、中学生は840円。市民とか小・中学生が使用してもらおうというのは、非常に大事なことです。それ以外の空いた時間にプロを誘致するとか、そういうことが非常に大事になるのですね。宮崎の経済効果が500億円とすれば、その5%、3%から5%でもプロ野球のグッズが売れたりいろんな、お客さんがキャンプを見に来ます。そういう意味では秋と春と両方プロのキャンプを誘致することによって、あの球場を整備したお金の余りあるぐらいの、お釣りが来るぐらいの売上げが見込めるわけですね。

だから、私が先ほど言いましたように、コンセプトをどのようにつくっていくかという、非常に大事なことは、そういうふうにはまずポイントでこの部分では市民の健康維持のためにはこれも必要ですよ、しかしそれ以上にその施設をつくることによって別府観光あるいはスポーツ観光に寄与する、そしてまた売上げが、直接の売上げと同時に旅館・ホテル、それからまたいろんなツーリズム関係に寄与するというふうな施設の計画、策定計画をつくってもらいたい。

そこで、先ほど申し上げましたように、この実相寺公園、非常に今回の計画について、私は評価はしております。ありがたいと思っております。しかし、最後に画竜点睛といいますが、やっぱりここに目玉を入れるとすれば、この市民球場を生かしたまちづくり。これからの予定を見ますと、第1回春季中学選手権軟式野球大会、これがことしの11月、それから春季中学選手権大会、これが22年、これは22年の全国大会なのですけれども、選抜大会というのですね。国からも1,000万規模の補助金が出るとかという話も聞いておりますけれども、次年度、これから何年かは静岡でやりたい、その後、別府に持っていきたいという話もあります。それから第8回王貞治杯少年野球選手権大会、これは王さんがつくったものでありますけれども、別府でやりたい。それからすでに稲尾杯、去年やりましたけれども、これをまたことしやりたいという。それから、ことしは手前みそで悪いのですけれども、私が所属している選暦軟式野球大会、全国から64チーム、延べで大体五千五、六百名ぐらいの参加があります、宿泊が見込まれます。64チーム掛け25名から28名ですから、大体5日間で5,000名強の参加者が見込まれるのですね。そういうふうの一つの球場を整備するとか、そういうことによってすごい大きなスポーツ観光というのが誘致できる。だからその点をきちっと、今までは持ち出しの管理費ではなくて、管理費プラスアルファの売上げをどのように確保していくのかということをも十分考えて、どこにどのような順番で投資をしていけばいいのかということも考えてやってもらいたいと思うのですね。

だから、そういう意味で今後の室内練習場等の計画についてはどのように考えているのかをお聞きしたいと思います。

公園緑地課長（村山泰夫君） お答えいたします。

今後の課題と公園整備でございますが、二つの検討課題があります。まず一つ目の課題につきましては、計画区域には私有地が20%残っており、用地取得に対する財政面での課題と、この場所は市街化区域内に残る数少ない一団の樹林地でございます。自然環境のすぐれた場所でもありますので、この環境を維持しながら、どう整備していくかといった二つの検討課題があるのではないかと考えております。今後につきましては、時代の変化により公園利用者のニーズに合った整備を行っていきたいと考えております。

17番（野口哲男君） まあ、通り一遍の答弁しかできないでしょう。というのが、これからそういうふうな諮問機関に諮問していただいて計画を策定するわけですからね。そのときに頭に置いていただきたいのは、やっぱり自治体経営というのは民間企業と同じで、行財政改革を幾ら進めても税金も入ってこない、お金が入ってこなければ経営ができない

わけですから、どこかにやっぱりそういう財源を求めるといふことが必要になってきます。少なからずともこういう予定される収入の増が見込めるところについては、やっぱり投資を先行していくといふことが必要ではないでしょうか。そういうことをきちっと頭の中に入れておいて、今後の計画を進めていただきたい。

今のところ、あそこは土地が非常に狭いので、いろんな意味で苦勞すると思います。しかし、それをやることによって、その先にあるそういうやっぱり経済効果というものがあるのだといふことを、ぜひ今度の計画の中に盛り込んでいただいて、順位をつけるとすればそういうところに事業をしていただいて、そこから売り上げを上げて管理費等についても軽減をしていく。それから少しでも、1億でも2億でも3億でも、できれば私の試算では付加価値も含めて20億から25億ぐらいの付加価値が生まれるというふうに私は考えております。そういう意味で、ぜひ優先順位をつけるとすればそういう順位をお願いをしたいと思います。

この項については要望をしておいて、これで終わります。ありがとうございました。

それで、次は別府市の学校教育について伺います。

スポーツ健康課の課長も臨席をしていただきましたけれども、よく縦割り政治にならないようにお互いに手を組んでやっていただきたいと思います。それでは教育関係。

学校教育につきましては、非常に英断をもって学力調査の公表していただきました。教育長に、まず私からお礼を申し上げたいと思います。ただ、一部、私に対して、先ほど申し上げましたけれども、原田さんに今後相談しますけれども、人権の問題でいろいろ問題がありましたので、その点については逆差別みたいな問題がありましたのでね。これは私がいろいろ市内で聞いてみると、「知らなかった。よく公表していただきました」。PTAとか家庭とか、それから地域で本当に子育てを一緒にやっていくということになれば、別府の教育の現在の評価というのはどこら辺にあるのかということをやっぱり知らなければならぬ。ほとんどの市民が知ってなかったのですね。だから、「えっ、別府がこんなによくないのですか」という、そういう意見と同時に、やっぱり公表することの評価、非常によかったという評価、私の方には相当届いております。

そういう意味で教育長、ありがとうございました。この経過についてどのように判断したのか、教育長にお聞きしたいと思います。

教育長（郷司義明君） お答えいたします。

その前に、今回の公表について不備な点があったとは思いますが、一応の評価ということで議員さんからいただいたことは、大変ありがたく思っております。

公表につきましては、昨年12月の議会で、しっかり準備をして公表に踏み切りたいということはお伝えしておったと思います。2月にホームページを含めて公表いたしました。今御指摘がありましたように、決してすばらしい成績というわけではございません。

しかし、子どもが公表に踏み切った大きな理由は3点ございます。まず1点は、学校が自分の学校の実情だけではなくて、市内の学校の状況をも含めてしっかりと受けとめていただきたい。子どもを育てるための今後の課題をしっかりと見詰めると、どの学校もやはり危機意識を持って取り組んでいただきたいというのが1点目でございます。

2点目は、今回の調査で明らかになったわけでございますけれども、学力と、子どもたちの場合は生活習慣、また地区行事への参加の度合いがかなり相関関係にあるということもはっきりしました。このことも、ぜひ皆さん方に御理解していただきたいというのが2点目でございます。

そして3点目は、何よりも学校、家庭、地域の役割をいま一度再認識していただきたい。そして学校と家庭と地域が一体となった教育に取り組んでいただきたいという3点の大きな理由から、こうした実態調査は有効に使っていかうということから、公表に踏み切った

次第でございます。

なお、議員さんの方にもお声が届いていたというようなことでございますが、私どもの方にも、「こういった事実をとらえてしっかりと頑張っていきたい」という声も届いておりますし、教育委員会としまして、まだまだ十分ではございませんので、しっかりと取り組んでいく覚悟でございますので、どうか議員さん方にも御協力・御支援をお願いしたいというふうに思っております。

17番(野口哲男君) まさに教育長の言うとおりで、ここから別府市の教育の再生が始まったという位置づけでよろしいかと思えます。私がもう一つ評価したいのは、やっぱり前回も私は話をさせてもらいましたけれども、家庭というものが非常に大きなウエートを占めると思うのですよね。子どもが、「早寝早起き朝御飯」という合い言葉のもとにいろいろ取り組んでおりますけれども、どこの親も、自分の子どもが勉強ができなくてどうでもいいという親はいません。やっぱり学校に行ってそういう勉強をしながら、何とか一人前の社会人になってほしいというのが親だと思っております。その手助けをするのが学校であって、基本はやっぱり家庭にある。その家庭を助けていくのが地域であって、そして学校と地域と家庭が連携をしながら教育をやっぱりきちとしたものにつくり上げていく。

2番議員が言われたように、郷土愛というものが大事だ、そしてまた家庭愛、きょうだい愛、そういうものが大事だ。私は、その先にあるのが、そこから先はもう加藤さんがおるから、言わなくてもわかりましようけれども、愛国心につながるということをいつも常々私は思っているのですが、否定はできないところにあると思えます。各国の愛国心の醸成については、それぞれ国によって事情が違います。しかしながら、日本の国を愛するということは、非常にこれは大事なことです。隣人を愛するのと同時に国を愛する。やっぱりそういう意識が必要ではないかと思えます。これを否定するような方々は、やっぱり日本人というものを捨てていただくような結果になってもいいのではないかと思えます。

きのう、北朝鮮に拉致された日本人を救う会、「金賢姫元死刑囚」という字が何度も出ましたけれども、テロによって大韓航空機を爆破して、「李恩恵」という日本人女性の教育を受けて、その子どもさんが、自分の母親が北朝鮮で生きておるということを聞かされつつも、自分の母親とは言えない。「田口八重子さん」という話をしておりました。これはどれだけ不幸なことかわかりませんよね。自分の母親としての実感がない。1歳のときに別れて、それからずっと実感がない。こういう特殊な例を除いて、やっぱり家庭の中で母親、父親、きょうだいは、きちとした愛を持って教育をしていく、しつけをしていくというのが必要ではないかと思えます。

そういう意味で今回の学習状況調査、公表の目的の中に、学校、家庭、地域が一体となって、別府市の子どもたちを育てていくという機運を構築していくことを目的に公表します。まさに教育長が言われたとおりだと思えます。すばらしいことです。これをぜひ続けていただきたい。

それからもう一つ、青山中学が出している「青中だより」というのがあるのです。この中に職場体験学習とか、あそこは非常にいろいろやっております。それから山東省の中学校修学旅行団来校とか市立高校入試とか生徒会役員選挙とかいろいろあって、APUの学生による国際理解ボランティア学習。そして、その下に「全国学力学習状況調査で」ということで、今、教育長が言われたようなことを学校単位で何が問題なのか。特に生活の問題でテレビ・ビデオ・DVD視聴時間、1日に4時間以上の視聴が国・県より10%多い。それから「地域行事に参加している」では、本校は約20%だが、県・全国では40%、20%少ないのですよね、青中の生徒、そういうあれは。それから、「携帯電話の通話・メールはほぼ毎日」が県より10%以上多い。それから「普通日の授業外の勉強時間は1時

間から2時間」が、全国・県、本校も一番多い。しかし、本校の学習時間の「1時間未満」が35%もある。この青中がちゃんと自分の学校の実績を、問題点をこういうふうに「青中だより」に書いてあるのですね。私は、これを見て感激したのです。ああ、これはやっぱり青中の取り組み方について、私はひとつここで皆さんに知ってもらわなければいかんなど。こういうことは、まさに大事なことで、試験をするからだめだとかいうのではなくて、この学力が、実態がこうある原因は何なのかということが大事だと思うのですね。

だから今回、私が——ちょっと話が長くなりましたけれども——小・中一貫教育とか、それから学校選択制ということ話をしました。これは今私も審議委員になっておりますけれども、学校区の再編問題。10年たったら、また生徒数が減ったり児童数が減るわけですね。そのときにまた学校区再編を考えなければならないのかという気がするわけで、そういうときに、今、京都市とか横浜市とか、それから選択制は東京都内、江戸川区あたりを私は見に行ってきましたけれども、そういうところで十分そういうふうに、将来の学校教育に対してどうあるべきかということ、ものすごく模索しながら取り組んでおりましたね。

そこは、大変申しわけないけれども、私は非常に気になることが一つあったので聞きました。「日教組、反対はありませんでしたか」と言ったら、「えっ」と、げげんな顔になりました。「組合とか、そういう反対はありません」。大分県はたぶん反対すると思います。しかし、そういう一つの、子どものために何をするか、しなければならないのかということ、京都市も、それから横浜市も一生懸命考えておると思うのですね。だから、そういう面では一つにまとまってそういう対応がなされている。だから学校選択制、江戸川区にも行きましたけれども、「そういう教職員からの反対はありませんでした」というような話がありました。

それで私は、そういうことを参考にしながら、別府市としてはどのように改革を進めていくのかということ、ひとつ突っ込んでお聞きしたいと思うのですけれども、そこら辺はいかがですか。

学校教育課長（辻 修二郎君） お答えします。

今回の公表を機にもう一度原点に立つという立場で、大きな施策というようなことは、今のところ描くというよりも、もう一度原点ということから、まず何といっても学校教育の充実が一番大切だと思います。とりわけ、直接子どもを指導する教師の指導力、授業力の向上というのが、やっぱり別府市では一番問題としております。そのためには、その教師の指導力向上のために指導主事の定期的な派遣、そして専門的研修の充実。二つ目としましては、全市一斉の読解力を高めるいわゆる読書タイムの設置。3点目につきましては、学力向上の学習教材となる学習ソフトの導入。そして4点目には、保護者のいわゆる学校意識、参画意識の向上。この4点について私たちは取り組んでいきたい。大きな施策というよりも、やっぱり原点に立ってもう一度学校を見直していきたい、そういうことであります。

17番（野口哲男君） これまで、かなりそういう考え方で取り組んでこられたと思います。しかし、今回の調査結果の公表については、もう一步踏み込んだ観点で私は取り組んでいただけないという、私もそういう気持ちは持っております。

そこで、先ほど言いましたように京都市の小・中一貫教育について、ちょっと勉強してきましたけれども、これだけのものを、それに冊子があるのですけれども、学校教育の重点、先ほど教育長が言われたように、京都市もやっぱり「1人1人が充実した学校生活を送り、確かな学力と道徳的实践力、それから創造性を身につけ、健やかな体で夢と希望を持って未来に向かっていけるよう市民ぐるみの」——いいですか、市民ぐるみ——「教育を進めていく」というふうに書いてあります。「社会総がかり」という言葉が出てくるの

ですね。ちょっと聞いてみたら、「年間205日の授業日数を京都市としては誇っております」と書いてあります。別府市を聞いたら200日ぐらいだろうということで、5日ぐらい違うのかなと思ったけれども、ただ、その中で小・中一貫教育で小学校1年から英語を教えているのですね。ここに専門家がおられますけれども、「小学校1年から英語を教えているのかな」ということを、池田大先生にお伺いしたら、「言語だから、それはいいのだ」。やっぱりそういう意味では、我々の中学校から教えられた英語は、文法とかそういうものばかりで、言語としての教育というのはほとんどなかったわけなので、新しい切り口でやっていく。それから算数とかそういうのを見えますと、小学校2年生で掛け算九九をやるとか、前倒し前倒しなのですね。5年生の整数の分数計算とか、そういうものは4年生でやってしまうと、非常にカリキュラムを綿密につくって——ここに私は持っておりますけれども、それはまた後で見たいと思いますけれども——そういうふうな問題意識を持って教育というものをどうすればいいのか。

全国学力調査と一緒に、京都市は京都市学力定着調査というのを独自にやっておるのですね、二頭立てでやっているのです。その二頭立ての学力調査の中から学力向上委員会というものがあって、その中で各学校ごとにどのようなカリキュラムで勉強していけばいいのかということ、きちっと提示をしていくというようなことになっていますね。だから、そういう意味では今、課長が答弁されましたけれども、やっぱり今言われた程度のことでは余り、せっかく公表したにしてもどうなのかな。ここは学校評価とか、そういうことでも非常に、京都市は学校運営協議会、学校評価と学校運営協議会というのをきちっとつくって、それを自分の学校はどのようになっているということを地域の方々に公表して、一緒になって教育を向上させて、学力を向上させているということをやっております。

そういう意味でぜひ教育長、議員はこうして視察に行きます。しかし、先進地の視察というものを、できれば教育委員会の中でも学校教育課あたりの何人かが先進地を視察していただいて、別府市としてはどのように取り組めばいいのか、そして抵抗勢力、小泉さんではないけれども、抵抗勢力に対して、いや、こういうことでやらなければ、ここまでの域に達しませんよというようなことをぜひやっていただきたい。そのためにいろんな先進地の視察というものを、議員だけがやるのではなくて教育委員会がやってもらいたいということをお願いいたしますが、その点についてはいかがでしょうか。

教育長（郷司義明君） 貴重な御提言をありがとうございました。今、議員さんの先進地における視察のお話がありました。私もとしまして、そういった視点は持っているのですね、まだまだそれをどう有効に活用していくかということについては、御指摘があったとおりでございますので、十分これからはしっかりと取り組んでいくということをお伝えいたしたいと思っています。

17番（野口哲男君） 今、教育長から話がありました。市長、これはやっぱり市長部局も一緒になって取り組んでいく問題であろうかと思っておりますので、今後ともぜひそういうふうな方向で別府市の学力、あるいは子どもの不登校から何から、ここに全部羅列されておりますけれども、携帯電話から全部、京都市はいろんな意味で取り組んでおります。そういう意味でぜひ今後とも別府市の教育が充実したものになるようお願いをして、私の質問を終わります。

5番（松川章三君） それでは、質問をさせていただきます。

私は、昨年3月議会において防災について、これまでの事後対策重視より事前対策、予防対策が重要であるという観点から、防災についての専門知識を持った防災士の制度化を要望しておりましたが、進捗状況についてお伺いをいたします。

自治振興課参事（三瀬正則君） お答えいたします。

現在、防災士の登録者総数は、全国で2万9,382名、昨年より7,164名の登録

者数の増員、県下では677名で、185名の増員となっており、本市では23名で、2名の増員と、全国的に増加傾向にあります。

昨年の答弁で、「自主防災会等関係機関の意見を伺いながら今後検討してまいる」とお答えいたしましたが、現状といたしましては、前に進んでいない状況であります。

5番（松川章三君） ただいまの答弁でありましたように、防災士は、全国的に見て増加傾向に確かにあります。お隣の大分市でございますが、大分市は、予算を組んで養成事業を平成18年度から行っておるわけでございますが、18年が98名、19年が149名、20年度は156名の防災士が誕生しております。また今年度は、100名程度の募集を行うようになっているそうです。また大分市では、大規模な災害に対して、とりわけ初期段階では公的な援助・支援には限界があり、自分たちの地域は自分たちで守ることを実践する自主防災組織の役割が非常に重要となってくる、地域における自主防災組織の活動を行う上で防災知識と実践のための技能を持つ防災士を養成し、各組織に配置することで地域の防災力の向上を図ると定義づけております。この防災士資格の取得に当たっては、自治会などから推薦のあった人たちを対象にその育成に努めておるわけですが、そしてまた自主防災組織の中の中核組織を担ってもらっているそうです。

別府市においても、災害予防の面から、また災害発生直後の地域のリーダーとしてこの防災士の養成を制度化しておくことが必要ではないかと思っておりますが、いかがでございますか。

自治振興課参事（三瀬正則君） お答えいたします。

本年度、機構改革により防災業務に関する事務と、消防本部が所管する自主防災組織に関する事務が、自治振興課危機管理室に移管されたことにより、自治委員との連携及び連絡体制が充実されましたので、また先月28日に日本防災士会大分県支部が設立されたと聞いておりますので、情報収集に努め、今後の自主防災会の方々に研修等の開催により認識を深めていただくことから始めたいと考えております。

5番（松川章三君） 今のところから感じますと、防災士については今のところやってない、まだこれからも取りかかるか取りかからないかわからないような感じでございますが、早急にこれは取りかかっていたらいいと思います。災害は、はっきり言っていつ来るかわかりません。もう、この今の、今来るかもわからない。そういうときにそういう防災士が、我々がいないときに地域でリーダーとしてみんなの地域で防災について一生懸命やってくれるわけです。そういうことは、やっぱり必ず必要だと思えます。だから早急に取りかかっていたらいいことをお願いいたします。

次に、危機管理室についてお伺いいたしますが、職員体制はどうなっているのでしょうか。

自治振興課参事（三瀬正則君） お答えいたします。

当初3人体制でスタートし、12月より4人体制にて交通安全推進業務、生活安全業務、防災業務を行っております。

5番（松川章三君） 4人体制ということで、仕事に支障がないのかなということも感じますが、また今、防災業務及び交通安全業務と言っておりましたけれども、具体的にはどのような仕事内容なのですか。そこをお伺いしたいのですが、よろしくお伺いいたします。

自治振興課参事（三瀬正則君） お答えいたします。

交通安全推進業務につきましては、大分県、別府警察署、交通安全協会等との連携により交通安全を推進する啓発、教育、交通安全運動期間中行事の遂行及び広報活動を行っております。また、生活安全業務につきましては、国民保護、防犯、暴力絶滅に関する業務、防災については別府市地域防災計画の策定から推進する業務を行っております。

5番（松川章三君） 実は先月の26日ですか、午後6時半ぐらいなのですが、市営の鶴見住宅で火災がありました。私は消防団ですから、私も消火に出動したのですが、団地内の道路の幅が狭い上に駐車場がないのです。道路の両側に車がとまっておりまして、入居者の車がとまっておりまして、消防自動車をはっきり言って通れない状況に、通れないというか、通ったのですが、がりがりっとこすっていきそうな状態なのです。火災現場等に近づくために、非常に苦労しました。私もちょうど消防自動車を運転して行ったのですが、途中でとめて、現場までまた走っていったのです。そういうようなことで火災現場というか、そういうようなところの道が非常に狭くて、火事にはものすごく大変な状況であると感じております。

結局、その火事はぼやでおさまったのですが、迅速な消火活動とか救援に支障を来すおそれがあります。危機管理室としては、その辺をどのように考えているのか。また、これは団地を管理している建築住宅課としての、その辺についての問題を答弁していただきたいのですが、よろしく願いいたします。

建築住宅課参事（川野武士君） お答えいたします。

市営住宅の駐車場対策は、以前から大変頭の痛い問題であります。先日の火災時に私たちも鶴見住宅に駆けつけ、両脇に車がとまって大変狭い道路になっている状況を確認させております。敷地に余裕のある住宅につきましては、これまで駐車場を整備してまいりましたが、鶴見住宅や光の園住宅など大きな団地につきましては、駐車場を整備するための空き地が少なく、大変苦慮しているところでございます。

この問題につきましては、荒っぽい話なのですが、団地内の幾つかの棟を取り壊し駐車場にすることも検討いたしましたけれども、住宅の耐用年数との関係から、建て替え事業によらなければ無理な状況であり、現状では抜本的な対策をとることは極めて難しい状況であります。しかしながら、鶴見住宅や他の住宅で敷地に余裕が見出せる団地につきましては、緊急車両の通行に支障がないよう、少しでも駐車スペースが確保できる方向で団地の土地利用やいろいろな角度から検討していきたいというふうに考えております。

自治振興課参事（三瀬正則君） お答えいたします。

市道の駐車違反取り締まりについては、警察署の管轄業務となっております。しかし、迷惑駐車により緊急車両の通行に支障が出ることについては、市といたしましても重要な問題であると認識しております。今後は警察、関係課等にて協議いたしたいと考えております。

5番（松川章三君） 早急に、やっぱり対策を考えなければいけないのではないかと感じております。本当に緊急時には困っております。市の住宅の方も、今建て替え建て替えて駐車場つきのものをつくっているようにありますが、そういうふうなもの、また近所に駐車場があれば借りていただくような指導もしていただかないと、私は消防の面から考えましても、これは非常に困った事態だと考えております。

では次に、災害対策本部についてですが、災害対策本部はどのようなときに設置されるのか、またその規模はどのくらいなのか、お聞きいたします。

自治振興課参事（三瀬正則君） お答えいたします。

災害対策本部設置の条件は、風水害等の場合は気象業務法に基づく警報が発表されると、災害の発表が予想される総合的な対策または応急対策を必要とするとき、また地震等の場合は震度5弱を観測し発表されたとき、または被害が広域的に拡大するおそれがあるときに、部長級を参集し、庁議を開催し、市長の最終判断にて対策本部を設置することとなります。対策本部室の規模につきましては、職員80名程度と、関係機関として自衛隊、別府警察署の方が連絡要員として待機していただきます。また、災害の規模により増員をしていくこととなります。

5番(松川章三君) 災害対策本部をつくるということは、大規模な災害が想定されているときというふうを受けとめました。次は防災訓練ですけれども、防災訓練についてお伺いしますが、その災害対策本部を設置した防災訓練は、どのくらいの頻度で行っているかお伺いしたいのですが、よろしくお願ひいたします。

自治振興課参事(三瀬正則君) お答えいたします。

防災訓練については、別府市地域防災計画において、「大規模災害発生時において迅速、的確、円滑に対応できる防災体制を確立するためには、防災訓練を体験することが重要であり、このため平常時においてあらゆる災害を想定した防災訓練の実施に努めるもの」と掲げております。訓練については、職員が行動を通して個々の任務を体で確認する実動訓練と、防災関係機関との連携による総合防災訓練、状況付与に基づいて参加者に判断を行わせる図上訓練等、何らかの形で毎年実施するよう努めております。今年度につきましては、部課長及び新採用職員を対象に、阪神・淡路大震災に遭った方を講師に招き、その体験を踏まえ官公庁の職員も、また被災者となった場合の心構えや初期対応についてアドバイスをいただき、予期教訓として役立つものと確信しました。また、消防本部との連携により自主防災会による地域の防災訓練が、昨年度は訓練回数20回に対し、本年度は34回の防災訓練を実施しております。今後は、さらに地域での自主防災会の役割が重要であると位置づけておりますので、訓練を通じて自主防災会の活性化に努めてまいりたいと考えております。

5番(松川章三君) 今の答弁によりますと、自主防災会による地域での防災訓練が、昨年度の20回に対して今年度は34回ということで、大幅にふえています。という答弁で、確かに頑張っているなと思いますが、しかし、資料によりますと、大規模訓練、大規模訓練は平成19年度までは大体毎年1度から2度程度行われてはいますが、20年度に關しましては、いまだにこの大規模訓練というのが行われていないと思っております。大規模訓練を行うとすれば、それなりに時間がかかりますので、準備と勉強が必要だと思っております。その準備と勉強が、またそういう災害のときに生きてくるものだと思っております。せっかく機構改革で、先ほど言っていましたけれども、消防本部より防災組織、防災関係部分が自治振興課危機管理室に一本化されたのでございますので、大規模災害を想定した災害訓練をぜひとも実施してもらいたい。これはやっぱり市長以下、いつ起きてもいいように、いつ起こっても、命令一過どうなりますよとやってもらいたいですね。なぜそう言うかといいますと、やっぱり職員の方は名簿の中に入っていると思うのですが、必ず毎年毎年交代しますので、そこに行ったけれども、結局一度も何もしないまま次に行ってしまったとなれば、結局その方は行ったかいないのですよ。やっぱりそこに行ったときには、それなりの仕事をそこで経験してもらいたいということですね。これは別府市の今後の防災、災害に対する考え方の中で非常に大事なことだと思っておりますので、ぜひ大規模災害を想定した訓練をやっていただきたいと要望しておきます。

続きまして、観光行政についてお伺いをしたいと思います。よろしいでしょうか。

観光行政といっても、一言で別府の魅力とは何ですかと……(「冷めん」と呼ぶ者あり)冷めんもあります。尋ねられたときに皆さん、果たして何と答えるのでしょうか。たぶん皆さん、別府といえば温泉でしょう。もちろん温泉は、それは必須条件でございますけれども、私が思うに、海から山に広がるすばらしい扇状地と、そしてこの中に湯けむりが立ち上る別府の風景。日本国じゅう、どこを探してもないようなこの雄大な自然が、別府の魅力ではないかと思うのです。自然ですね、この自然が残っている、これが別府の魅力だと私は思っております。昔、フェリーで別府に入るときに、海から別府を見ると、何とすばらしい景色なのだろうというふうに関心して見とれたことも何度かあります。

観光まちづくり課としては、今私が言いましたこの別府の魅力について、魅力とは何か

ということを、観光まちづくり課はどういうふうに考えているかお聞きしたいのですが、よろしくお願いたします。

観光まちづくり課長（清末広己君） お答えいたします。

今、議員が言われましたが、別府市は、東に波静かな別府湾、その先の豊後水道から、私の席からは天気の良い日は四国まで望む眺望がございます。また西には、標高1,375メートルの鶴見山、そこからなだらかにすそ野を広げる美しい扇状地の地形をしております。また、その扇状地から豊富にわき出る温泉、立ち上る湯けむり。まさに豊かな自然環境によってはぐくまれた都市であると考えております。このような自然環境と同時に、温泉を柱にした生活文化、歴史も温泉都市ならではの魅力を形づくっていると思います。また、さまざまな観光施設等が別府周辺地域には点在しておりますので、子どもから大人まで楽しめるこの総合力が別府の魅力ではないか、そのように考えております。

5番（松川章三君） 観光まちづくり課も私と同じように、自然、山のことについて、自然について思っているように思いますので、本当にありがたいことだと思っております。そのように日本国じゅうどこを探してもないようなすばらしい自然を持っている別府なのに、なぜこの別府の観光が低迷しているのかというのは、「低迷」と言うのがいいのか、ちょっとそれはわかりませんが、（「いいです」と呼ぶ者あり）ああ、そうですか。（笑声）ただ、今の別府には、昔のようなにぎわいが無いということですね。その原因はということなのでしょう。

観光まちづくり課長（清末広己君） お答えいたします。

担当課といたしましては、精いっぱい頑張っているつもりではございます。（笑声）まず、その原因でございますが、昭和30年から40年、50年代ごろまでは、旅行の形態が団体旅行が主体でございました。そのような旅行形態も時代の変化とともに、現在では個人旅行が中心となっております、その地域ならではの体験、交流を求める傾向にもございます。別府は、高度成長期に団体集客型の観光地へと肥大化していったため、時代の変化に対応できてなかったというのが、原因の一つではなからうかと考えております。

しかしながら、現在、本市におきまして、別府ならではの地域資源を生かしたさまざまな取り組みを官民共同で行っております。一方、また誘致活動についても、かつて新婚旅行、修学旅行、慰安旅行などでいらした方に再び訪れていただくためのリバイバル観光の推進、とりわけ今、別府市が力を入れております「別府リバイバル新婚旅行」、こういう取り組みも進めております。また、近年整備されたさまざまなスポーツ施設と温泉を通じたスポーツ観光の推進、ピーコンプラザを核とした各種大会・イベント等の誘致等々の取り組みを、いろんな関係機関と連携をとりながら進めている状況でございます。

5番（松川章三君） 確かに時代とともに旅行の形態が変わりまして、客のニーズも変わったし、旅行の仕方も変わってきたというのは確かでございますが、過去の遺産にあぐらをかいていたというところもあるのではないかと私は思っております。昔は近県からの旅行者がたくさん来ていましたし、また大分市からの特に泊まりの忘・新年会なんか多かったですね。農家の湯治客、鉄輪なんか湯治客ばかりいましたし、また広別汽船があったときには広島からのお客さんも来ていました。関西汽船も、今は非常に苦しい状況になっているということを聞いております。ましてや外国人観光客の観光ルートが、別府を取り込まないルートがだんだんふえてきているという、雪を見に行こうかというような、ああいうふうなルートになってきているということも聞いております。

観光まちづくり課としましては、今答弁したようなことについて全力で取り組んでいただいて、また観光別府を活気のあるものにしていただきたいと思います。私は思っております。

次は名所、名物、名産についてでございますが、名所といえば、別府では「地獄めぐり」。名物といえば、ちょっと私はほとんど浮かばないのですけれどもね。あと、名産と

例えば竹製品がございますね。あとについてはほとんど今有名というのが余りないような気がするのですが、（「ザボンがある」と呼ぶ者あり）以前は、後ろからやじが飛んだみたいにザボンもありました。ツゲ製品や「湯の花」、「鉄輪おこし」、こういうものが知られていたのですけれども、最近はどうもほとんど聞かないような気がするのですが、このような状況の中で、市は埋もれたものを発掘する手助けをしてあげるべきではないかと思っております。

昨年の「とり天」、今意見がありましたことしの「冷めん」。この取り組みは、非常に私はいいものだと思っております。ぜひとも「食」でまた新たな美しい別府をつくり出していきたいと思うのですが、その辺について答弁をお願いしたいのですが、いかがでございますか。

観光まちづくり課長（清末広己君） お答えいたします。

別府の特産品といえますと、先ほど議員が言われましたように竹細工やツゲ細工、「湯の花」などがありますが、現在の旅行者のニーズとして一番高いのが、最後に言われた「食」の部分ではなかるうかと思っています。別府では「地獄むし」や「ザボン漬け」などが有名ではございますが、特に今はその土地の人々によく食べられている庶民的な料理を「B級グルメ」という呼び方でそれぞれが売り出す取り組みを行っております。大分県内では日田の焼きそば、佐伯市のごまだし、中津の唐揚げなど、さまざまな料理が取り上げられておりますが、別府市では先ほど申しました「とり天」発祥の地として関係機関の協力を得ながら積極的に売り出しているところでございます。また、議案質疑でもお答えしましたように、本年度は別府の食文化の一つである「冷めん」にスポットを当てていきたいと考えております。今後も、この「食」が一つのキーワードになると考えておりますので、積極的に取り組みを進めてまいりたい、そのように考えております。

5番（松川章三君） 「とり天」、「冷めん」、非常に取り組みには意義があると思います。しかし、「とり天」にしても「冷めん」にしても、もうことしやったからいいぞというふうな中途半端に、去年やったからいいぞというふうな中途半端にならないように最後までやっぱり、それを始めたら毎年継続するようなことをぜひとも考えてやってもらいたい。そうしないと、よく……これはよそから聞くことですよ、「別府の取り組みはいいことをやるが、しかし中途半端で終わってしまっていることが多いな」というようなことを聞いておりますので、ぜひとも最後までやり通すようにしていただきたいと思っております。

次は、新たな観光資源の発掘についてですが、別府市内には800年から1,300年の歴史のある朝見神社、火男火売神社、八幡電神社がありますが、また古戦場や古墳。私は初めて知ったのですが、ラクテンチの近くには金山の跡があるということを知っております。ほかにまだまだたくさんありますけれども、これらを新たな観光資源として展開できるのではないかと思うのですが、また市民のよりどころであったラクテンチですね、今、休園中ですね。ラクテンチも市としてできるだけ形で応援をしていただきたいものだと思いますが、その辺はいかがでございますか。

観光まちづくり課長（清末広己君） お答えいたします。

その土地ならではの地域資源を掘り起こす、そして磨きをかけることは、観光、地域振興にとっても重要なことだとは考えております。議員御提案の各神社や史跡なども重要な資源であると思います。現在、まちづくり団体が、それらの史跡等を町歩きコースの中に取り入れるとか、鬼の岩屋等のイベントを開催するなど、さまざまな形で活用していく動きも出ております。市としても、それらの活動をバックアップすることで観光地域振興に結びつけていきたいと考えております。

また、議員が言われましたラクテンチにつきましても、昭和4年に開園した老舗の遊園

地でございます。別府観光の象徴的な施設であると認識していますので、できる限りの応援はしていきたい、そのように考えております。

5番（松川章三君） そうですね、ラクテンチには私は思い出がありまして、何とかあれが再生していただきたいなと本当に思っております。また神社も別府の「食」、それとまた「別府3社」みたいな感じで売り出せばいいな。別府に来たら滞在型の観光をしていただこう。通過型ではなく、滞在型でやっていただきたいと思っております。

それから、平成16年に別府観光戦略会議より出された提言書の中に、総合的・効果的な情報発信による別府ブランドの確立が挙げられておりますが、「別府」という名前そのものが、私は世界のトップブランドだと思っているのです。この「別府」というネームバリューを大切にしまして、また最大限に活用することが、別府を昔のようなにぎわいのあるすばらしい別府に再生されるものと私は信じております。今、改めて別府の情報発信を一から見直す時期だと思っておりますが、その辺はいかがでございましょうか。答弁をお願いいたします。

ONSENツーリズム部長（阿南俊晴君） お答えいたします。

別府観光の現状それからまた将来について、数々の御提言をいただきまして、ありがとうございます。別府の情報発信というのは、別府観光にとって大きなウエートを占めているというふうに思っております。別府は、温泉都市として全国的な知名度がありますし、現在は別府八湯を中心としたまちづくりの中から「別府八湯ウォーク」、それからまた「オンパク」など、別府ブランドが生まれております。また、多くの外国人留学生の存在も、国際都市としての別府の魅力を高めております。これまでの温泉プラスアルファ、先ほど議員さんからもございました。観光施設であり、また「食」であり、また歴史的な部分、こういう部分を合わせて情報発信をしていくということが、ONSENツーリズムの推進の基本的な戦略の一つであろうというふうに思っております。

また、先日の報道でもございました、ピーコンのグローバルタワーからの夜景が、また函館山、それからまた東京タワーと同様に「日本夜景遺産」に認定をされたという大変ありがたい記事も見ました。これらを含めてまた別府観光の新たな魅力という、また戦略会議の中でも提言をされておりますように、見直しを含めていきたいというふうに考えております。

5番（松川章三君） 先ほどから宮崎県の東国原知事の話が出ておりますが、市長、副市長以下全職員が、トップのネームバリューである、トップブランドであるこの別府を、出張に行ったときにはコマースするように、自分たち全員がセールスマンであるという考えにおいてやっていただきたい。そうすれば必ず、1人ずつ言えば1,000人もいますから、必ず別府に来る人たちがふえてくると私は固く信じております。ぜひとも、よろしく願いいたします。

では、以上でこの項目を終わります。次は競輪事業についての質問にまいりたいと思います。よろしいでしょうか。

私は、競輪というのは実は若いころにしたことがあるだけで、余りやったことはありません。私は競輪事業を、昨年7月に久しぶりに別府競輪を開催されているときに見学させていただきました。昔と比べまして競輪場が美しくなっておりますけれども、私も若いころに数回行ったことがあるのですが、昔のようなにぎやかさが非常に感じられなかったように思います。

公営競技の売り上げは年々減少傾向にあると聞いておりますが、最近の経済状況も、また100年に1度と言われる厳しい状況が続いておりますので、競輪事業においても何かその辺のところでは影響があるのではないかとと思いますが、どうですか、競輪事業についての現状と対策についてちょっと、売り上げ、ピーク時に比べてのその辺について説明をし

ていただきたいのですが。

競輪事業課長（佐藤俊一君） お答えいたします。

公営競技は、全般的に売り上げが下がっているという傾向がございまして、競輪の全体の売り上げの状況につきましては、平成3年の1兆9,553億4,000万をピークに、平成19年度まで16年連続して減少が続いております。

別府競輪の状況については、平成4年に372億1,400万円、これをピークに、それから一時的に前年を上回った年もございましたけれども、全体としては減少傾向が続いております。また、昨年度は15年ぶりの特別競輪を開催させていただきました。その影響で225億4,800万円と対前年で大幅な売り上げ増が図られているところでございます。本年度、平成20年度の見込みにつきましては、約120億を見込んでおります。前年比較で見ますと、特別競輪を除きました前年比でマイナス13億6,800万円、率でマイナス10%と見込んでございます。これは、記念競輪で対前年マイナス10億円売り上げが減少しております。こういうことが原因、影響したものと考えております。

5番（松川章三君） 今聞きますと、競輪の売り上げの傾向は減少傾向にあるということでございますけれども、その減少傾向にある原因ですね、それはどのようなことが考えられますでしょうか。お答えをお願いいたします。

競輪事業課長（佐藤俊一君） お答えいたします。

売り上げ減少の原因ということでございますが、何点かいろいろあるかと考えられます。ただ、次の2点についてが一番大きな原因ではなからうかと考えているところでございます。

まず第1点目として、賭け式の変更によりまして、車券購入単価が下がったこととございます。これは、平成13年に新しい賭け式、3連勝単式、「3連単」という呼び方をしておりますけれども、この車券が新たに発売開始されました。これは、それまで年々減少いたしておりました車券発売額を少しでも向上させたい、確保したいと思い、そういうことからの打開策といたしまして、高額配当をうたい文句に導入されたものでございます。ただ、お客様の立場からすれば、少ない投資で高額配当が得られる機会が多くなったということで、車券の購入単価が下がり、売り上げ減少傾向に歯どめがかからない結果となっているのではないかと考えております。

それから2点目に、競輪ファンの高齢化が進みまして、全体として入場者数が減少していること。これにつきましては、新しい客層の獲得など有効な顧客対策がとられてこなかったことの影響ではなからうかと考えているところでございます。

5番（松川章三君） 別府の本場開催の入場者数も、何か1日平均1,200人ぐらいだということで、昔は3,000人以上来ていたということ聞いております。競輪事業は、人が来て、そして車券発売額がふえなければ収益確保にならない、影響されます。

この収益が減少する要因、それに対する対策、減少の対策ですね。それはどのように取り組んでいくのかお伺いしたいと思うのですが。

競輪事業課長（佐藤俊一君） お答えいたします。

先ほどお答えさせていただきました賭け式の問題につきましては、現状といたしまして、全国の競輪場と相互に場外発売を行っていることや、電話投票での車券購入が可能になっているということから、現状ではちょっと難しい状況にございます。ただ、競輪の関係団体、また施行者間での諸会議等を通じてそういう実情を訴えてまいりたいと考えているところでございます。

顧客対策につきましては、全国の施行者で組織される全国競輪施行者協議会というものがございまして、その中に対策委員会がございまして、その対策委員会の中でも取り組みに向けて議論がされているところでございまして、新規ファンの獲得、電話投票会員の拡大、

購買単価の向上など、全体的な対策を経済産業省の新活性化プランと連携した新規事業の推進が計画されているところでございます。

また、全国競輪主催地議長会からも、指導監督官庁に対しまして交付金の算定見直し、選手賞金の見直しについて陳情活動の御努力をいただいているところでもあります。

また、別府競輪場独自で毎月1回でございますが、フリーマーケットを開催するなど行っております。これは少しでもたくさんのお客様に競輪場に足を運んでいただきたい、少しでも競輪に興味を持っていただけるように、顧客対策の一つとして取り組んでいるところでございます。すぐには効果的にお客様の増加に結びつくものではございませんけれども、地道な努力が必要と思っておりますので、今後も継続していきたくと思っております。そのほかに宣伝活動といたしまして、スポーツ新聞のほかに、5箇所の人気でございますタウン誌、またフリーペーパーなどに広告を掲載させているところでございます。

5番（松川章三君） 一生懸命になって競輪のお客さんをふやそうとしているみたいです。競輪に来たことのない人まで呼び込もうということで努力はしているかとは思いますが、私は一つだけ、競輪のコマーシャルがありますよね、テレビで。あのコマーシャルを見て私はいつも思うことがあるのですよ。あのコマーシャルは、2人の選手がバンクを走りながら話をしているのですね。会話しながら走っているのですが、これはどうも競輪選手の中には上下関係があるとか、何かいろいろなことを話しながら行っていますよね。この上下関係があって—こんなことないと思いますよ。だけれども、何かこれは競輪って八百長ができるのではないだろうかなんていうふうに、私はふと思うときがあるのです。それが……（発言する者あり）こんなことを感じるのは私だけなのかな。特に前のコマーシャルのときには、先輩の、何だったですかね。あれを聞いたときに一番、このコマーシャルやめてくれというぐらいに思ったときがあります。あれは、あんなコマーシャルではなくて、もうちょっと違った観点でコマーシャルをした方がいいのではないかなと思いますけれどもね。あれが、やっぱり悪影響を与えておるのではないかというふうに私は思っております。別府市がつくるものではないから、ないと思うのですけれども、もしつくるのであるのであれば、やってもらいたいと思います。（発言する者あり）ぜひともそのコマーシャルのつくり方を変えていただきたいなと思っております。（発言する者あり）

次に、競輪事業改革について質問したいと思いますが、売り上げ向上の努力や顧客向上の対策も必要なことでございますけれども、収益を確保するために経費節減も取り組む必要があると思います。従業員の人件費、そして業務の委託、設備の機械化と今後取り組まなければいけない問題があるかと思いますが、その点についてどのように考えておりますでしょうか。お願いします。

競輪事業課長（佐藤俊一君） お答えいたします。

お尋ねのとおり競輪事業におきましては、収益の確保が第1の使命と考えているところでございます。全国47場の競輪場の中には収益の確保がなかなかできずに、競輪事業の廃止の論議が出ているところもあるように聞いております。公営競技を取り巻く環境は、厳しい経済環境と先行きが見えない状況で、本当に厳しい状況もございました。こういう状況の中で運営していくには、経費の削減は避けて通れない問題と認識をいたしております。

人件費につきましては、競輪の従事員の勤務と関連いたしますけれども、入場されますお客様の数に応じた発売窓口の制限、それから勤務時間の見直し等で効率的な勤務体制を組むなどして、節減に努めてまいりたいと考えております。将来的には、今も自動発売機、払い戻し機などを設置しておりますけれども、発売機、払い戻しの機械化の推進も想定をいたしているところでございます。

その他委託費につきましては、業務の見直しを行いまして、節減が見込まれる、現在私どもの方で直営で行っている業務を検討いたします。その内容を再検討いたしまして、節減に努めてまいりたいと思っております。

5番（松川章三君） 委託業務に関しまして、個別に業務委託するだけでなく、従業員の雇用から競輪事業全般の業務を一括委託する方法もあると聞いておるのですが、このようなことは検討したことはございませんか。お伺いします。

ONSENツーリズム部長（阿南俊晴君） お答えをいたします。

今、5番議員さんから、まずコマースの件でお話がありました。先輩という部分では、これは競輪学校の先輩という部分、またランクではA級、S級という部分がございますので、今、議員さんから言われました部分が、一般の方々にそういう疑念を持たれるという部分であれば、私どもも内容を検討させていただこうというふうに思っております。

また、業務の一括委託ということを検討したことがあるのかという部分でございます。最近では収益が確保できない競輪場におきまして、経費節減対策というより経営改善対策ということで、競輪事業全般を一括委託するという競輪場が、包括委託方式といいますが、ふえております。現在47場のうち10場がそういう状況になっているのを聞いておりますし、今計画中という箇所もあるようでございます。ただ、別府市におきましては、今この一括委託方式か包括委託方式につきましては、メリット・デメリットもあるようでございますので、これら検討していく中で、今後収益の状況等によっては検討する時期に来ているのかなと思っております。現時点において検討したかという部分については、まだしてないという状況でございます。

5番（松川章三君） 競輪事業につきましては、別府競輪が始まって何か58年の歴史があるというふうに聞いております。その間、ファンも相当いらっしゃったと思うし、まだ今も少ないとは言え、別府といえば競輪というファンがたくさんいらっしゃいます。そしてまた、その売り上げで別府市の財政に相当寄与していると思えます。数年前ですが、二、三年前だったと思うのですが、私もよくわからない。二、三年前、20数億円かけてリニューアルをして、あんなに美しくなっております。そういうことを考えると、競輪事業というのは、もうやめることは絶対にできない。せっかくリニューアルしたのであれば、これを続けていかなければいけない。そうしたら、現在、余裕のあるときにそういうものは将来を見込める、悪くなるかもしれないという見込みがあるので、今の余裕のあるときに何とかそういうふうな包括委託方式、これを検討しておいた方がいいのではないかと私は思うのです。そうしないとこれは、今は一般会計に繰り入れができますけれども、最終的には重荷になっていって、これを一般会計が反対に今度は出さなければいけないような状況になってくることが、近々くるのではないかと。その辺も非常に私は危惧しておりますので、何とかそこを包括委託方式を早目に検討して、従業員の人数も減らして、なおかつ売り上げが上がるようにそれを民間に任せれば、民間もその売り上げを上げなければもうからないですからね、そういうことを考えます。そういうことをやっていただきたいと思っております。ぜひともそのことを要望しておきまして、私の一般質問を終わらせていただきます。

27番（内田有彦君） 隣の方から、「3時までには終わってほしい」という強い要望もあるようですから、要するにできるだけ簡潔に要点のみ私の方から質問して、いたずらに時間はかけないということで、答弁をしていただきたいと思えます。

私が、きょう質問するのは、すべて水道局の問題で、私自体が水道局の質問をするというのは、ちょっと普通は奇異に感じると思いますが、どうしてもやっぱり今回、水道企業管理者というものはどういう立場にあるのかということを引きちと理解していただかないと、要らぬ不審を呼ぶ。また議会全体としても管理者能力を問われるというような

ことはあってはならないので、そういう意味も含めて質問はずっとやっぱりやっていきます。

それで、基本的なことなのですけれども、これは管理者も御存じのとおり、提案というのは、すべてやっぱり市長が提案をし、そして議会がそれを議決して、そして初めて管理者にゆだねられ、管理者が水道事業全般を行う。この基本はきちっとやっぱり持つておかんと、今からいろんな問題について私が述べますけれども、すべてそこにかかってくると思うのです。

それからもう1点ですね。やっぱりあなたは特別職なのです。しかし、水道企業管理者の特別職というのは、これはちょっと副市長と違って、長の任命で議会に報告をする。つまり議会の承認を受けてないのです。ですから、その点やっぱり議員としては承認をしてないわけですから、無理にしてなくても、それは法律上できるということなので、その点は議員個々は、やっぱりその管理者の姿勢というものをずっと見ているわけですから、そこら辺を十分に本人が認識をしないと、今から起こるいろんな問題についてちょっとどうかなということになるわけなので、その点を十分に自覚をしてほしい。あなたの判断能力が間違った方向というのですか、ちょっとおかしい方向になると、局全体、職員全体にもやっぱり及ぼすから、そのことを管理者自体、十分にひとつ理解をして、ただいまより簡潔ですけれども、質問に入りたいと思います。

初めに、新規加入金問題の市営・県営住宅戸別検針の制度導入についてということから質問をしたいと思いますが、これは私のずっと調べた結果、平成19年の市町村のいろんな事例があって、別府市も集合住宅については戸別検針、戸別集金をせざるを得ないという、そういう結論に達して、19年4月1日からこれは実施をすることになりました。具体的にそうなると、例えば県営住宅、あるいは市営住宅、市内にある県営、市営合わせると約2,600あるわけですが、このことを実施すると当然新規加入金という、これまた本当になかなかえたいの知れんというか、条例上ではきちっと決まっておるわけですが、新規加入金というものが余分に戸別検針することによって、県それから市の負担が、まともにいきますと約2億1,000万かかってくるわけですね。別に市や県がそれを負担して水道局に納入ということになるわけですが、その点について県並びに市の方から、その辺は再検討してもらえんのかどうかという話が、平成19年8月以降にあったと思います。当初、水道局としては、これは現在の規定上からしてとても減免はできないという、そういう回答をしておりますね。

それからその次に、それがさらに検討した結果、現在の半額程度ならよかろうということ、そのことを局として決めて、県や市にそのことを伝えた。それによって当然21年度実施に向けて予算編成に入るとした途端に、今度は20年12月ぐらいにさらに検討した結果、やっぱりできないという、もう2転、3転、4転。そして21年のことしの1月から2月ぐらいにかけて、やっぱりさらに検討したけれども、結局は当初決めたように半額でよかろう、そういうことに実は決まったという、そういうプロセスをずっと聞きましたが、私はこれを見て、これは大変やっぱり水道局として、これはさっき私が言ったように、あなたの任命権者は首長なのですから、当然首長とのいろんな話し合いの中、それから相手が県もあるわけですから、県についてもこれは信頼関係を大変損なったと私は思っておるわけです。当然私も松丸副市長にもそのことをお聞きしましたが、松丸さん自体も大変不本意という、そういうような、あからさまに言いませんけれども、こんなことがあっていいのかなというような、そういうやっぱり感じで、これは私は、水道局とは本当にそういう市との信頼関係、県との信頼関係、それと県と市との信頼関係においてこんなことはあってはならないことだと思うのですよ。

これは当然、当初減免をした、減免はできないと言った、そして再度半額にしようと言った。最終的にまたできないと言って、またしたと言った。それは結局は不公平な、つま

り制度導入ではできないということが原点にあったと聞いております。そうすると、当初からこういう問題については、当然全市的な問題ととらえながら、例えば市営住宅、県営住宅ではなくして普通の団地ですか、そういう集合住宅も含めてすれば、別にこの水道局の試算からずっとしてみると、これに投下する資本はざっと約20年間、20年間は十分に、今の半額にしたって、それは水道局としてはプラスマイナスゼロというような、そういう感じの、これは試算表をちゃんと私はもらっていますけれども、そういうことでは、決してこういうことは初めからその減免について、当然私は何でそんなに3転、4転せんでも、初めからそういうことがわかっておるのにどうしてこういうことをしたのかということ、実は非常に不審に思っておるわけです。

これは、最終的には管理者の決定ということもあったのですけれども、そこら辺は再度こういうことがあってはならんということなので、その点、管理者の答弁を一言求めます。

水道局長（松岡真一君） お答えいたします。

大変御心配をおかけしております。今回の新規加入金の減額につきましてですが、既設の集合住宅について、判断について少しスピードがおくれたということでございます。その2転、3転という御表現でございますが、確かにそのような状況がございました。

最終的には、水道企業管理者という権限において決定をさせていただきましたが、今指摘のような問題がございますので、今後ともこういう問題につきましては、慎重に判断をいたしまして、御迷惑のかからないようにやっていきたいと思っておりますので、どうぞ御理解をよろしくお願いします。

27番（内田有彦君） これで決定したことですから、これはこれで私はよしとするのですけれども、もともと新規加入金の問題については、これは今から約40年前に、昭和43年それから昭和44年の時期にこの議会で大問題になったのです。もちろん私もそのときはいなかったのですけれども、私は当時は水道局の職員でこれに携わって、新規加入金そのものは、私はこれは初めから反対したのですよ、論拠がないと。というのは、新規加入金そのものの制度については、これは新しく、本当に今まで水道料金、いろんなことでどんどんやっぱり人口がふえる、給水戸数がふえる、それについて何らかの格好で回収をすることができんかという、そういう発想のもとで新しく来た人を中心、あるいは当時はまだ井戸水とかそういうことを使っていた家庭もありますから、そういう人が水道を使えばさらに管をふやさんといかん。つまり事業拡張しなければいかんという、そういう極めて基準があいまいというのですか、それなら本当に別府に来た人は間違いはないのかとか、その辺が大変難しいということでしたけれども、しかし当時、今、大分川利水事業の第6期拡張工事、当時16億円です。当時の16億円というのは、恐らく今の160億以上の大工事ですから、水道料金を上げなくてはならん。その背景があって、新しく来た人は今までの人の分を幾らでも資本的な収入として上げようというのが、これが基本ですから、その辺では極めてあいまいで、これは厚生省においてもこの新規加入金制度については、正式に正しい回答が出てないし、当然、各地方自治体もそれぞれ水道局長の判断、当然それは市長との話し合いをした結果の判断ですから、そういうことで決められたものですから、この新規加入金についてはそういうような性格があるわけですから、それに今回のこの市の申し入れ、県の申し入れは、当然妥当性がある。

ただその中で、それならもう絶対だめだというのか、あるいはそれはもうすべて新規加入金は取らないとするのか、あるいは今回みたいな足して2で割ったそういう制度にするか、これはもうそれぞれのいろんな考え方で、私はその点はそう問題はないと思うけれども、さっき局長みずからが、今後このようなことがないようにという答弁がありましたから、それをよしとしながら、やっぱり管理者そのものがそういうことも十分に意思の疎通というものをしなくては、本当に県に対して申しわけないな。また、やっぱり県が「何か

い。別府市はそんな対応しかできんのか」という、そういう不審につながりますから、強くこのことは、局長のそういう答弁を聞いて、今後そういうことのないように、それをしてほしいと思っております。

次に、関西汽船の問題です。

これは、表題では関西汽船よりの船舶給水料についての減免、主な理由は原油高騰ということで、ここにちょっと載っておりますけれども、それについて、これはもうだめだ、できないということを管理者の方でこれは決定をしたそうですけれども、その辺の歴史的経過、つまり、なぜできないとかいうそういう大きな理由は、一私企業について特別な取り扱いができないというのが、どうもそれが大きな原因、そういうふうには実は承っております。しかし、これは大きなやっばり、あなたがそこまで知っているかどうかは私は存じませんが、この関西汽船というものは、これは別府市の、観光都市別府というのですか、つまり当時は別府温泉を大きく全国的に売り出す基幹産業だったのですよ。だから関西汽船とともに当時の別府のまちがずっと景気がよくなったと言われてもいいくらいに、関西汽船はそれだけの別府市に対する貢献をしておる。もちろん関西汽船自体も別府航路においてドル箱路線で、当時はそれはすごい人数を送ってきたのです。ただ問題は、これは大正10年、記録を見ると大正10年なのですけれども、当時は関西汽船は来ておったのですけれども、途中で、棧橋がないものだからはしけというのですか、ポートというのですか、あれでお客を、行ったり来たり、行ったり来たり、もう何十回と、そういう港湾の棧橋だったのですよ。それでその当時、油屋熊八翁という人、これはもう御存じですけれども、この人が、こんなことでは別府の発展はないということで、関西汽船に乗り込んでいって、そして、「別府をどう考えておるのか。あなた方も別府の路線をよくすればもうかるよ」。別府も関西汽船によってどんどんやっばり今後育てていきたいということで、単独で行って、最終的に関西汽船が、途中は町有地だったと思うのですけれども、あの棧橋、その他大きな建物は関西汽船のお金で全部あれをつくってきたのですよ、もう今、ゆめタウンになっておるけれども。それだけのことを関西汽船というのはしておるので、これをあなた方はホテル・旅館とか、そういう同列には私はできん。それだけのやっばり、当時は「大阪汽船」と言っておったのですかね、それだけのことをやっばりした企業なのですから、その辺の歴史的経過を十分に配慮しながら、そして当然市長にも相談するとか、そういうことをこれはする必要があったのではなからうか。

しかも、この減免というのは聞いてみると、一定程度の期間ということ限定をしておるのですから、その辺は船舶給水料の、今の船舶給水料は474円ですか。これも船舶給水料を決めるときも、これも私もそのときかかわっておったのですけれども、これはどういう決め方をしたかということ、別府市の場合は使用水量の逦増料金を取っておりますから、100トン以上が最高ですよ。その100トン以上の料金がたしか237円ですかね。その倍ということで474円ですかね、船舶給水料は今。これはなぜかということ、これはそれこそやっばりどんどん水が要る。そのためには大きな金が要るという格好で、船舶給水料はこれはやっばり当然関西汽船の方で負担してもらおうという格好でこんな料金を実は決めたのですけれども、これは片や、今これは大阪と別府しか入れるところがないのですよね。そうすると大阪の場合で今単価を聞いてみたら、大阪市水道局の場合は、船舶給水料の料金は別府市より安いのですよ。しかし、港湾事務所に委託をしておるものだから、言葉は悪いけれども、ピンはねをして、現在は大阪の方が別府市よりも水道料金が高い、そういう事実があるわけですけれども、しかし、大阪の方は安くしてもいいという、そういうような関西汽船にもそういうことを実は言っているのですよ。

ですから、例えばそれなら大阪で入れられたらどうするのか。別府市の場合は、現状でいっても約2,670万の給水料が入ってくるわけだから、それを、では大阪で入れます

よ、ただし、別府と大坂では水質が問題にならん、よくないから。やっぱり別府で入れざるを得んという、そういうのも別府で入れたいという関西汽船の要望もよくわかるから、それで別府にこういう要望が来たのだと思いますけれども、その点は、これをもしも逃がして、悪い言い方だけれども、たった1晩ぐらいたからといって大阪で入れられたら、2,600万は別府市が減少するわけですよ。そういうことも私は十分にこれは配慮しなければならんのではなからうかなと。何でこういうことが、ただ水道局だけでこういうことを決めたのかな。市長に聞いてみたら、会うと事後報告ということで、市長は全幅の信頼をあなたに置いておるわけだから、管理者の言うことだという格好で、不満等があったと私は思うし、当然議会もこれは水道料金、条例については議会もこれは承認しておるわけですから、議会筋としても私は市長と議会に十分にこのことを相談しながら、それでずっとその辺の経緯を全部調べた上で処理をするべきではなかったかな。

ちなみに、ちょっと横へそれますけれども、県なんかは大韓航空に補助金を出していますよね。あれはソウル・大分便ですか。あれがなくなった。そうするとやっぱり観光浮揚という格好で、県はそういう航空会社でも助成を出すわけですから、私はこれは関西汽船というものは同列にすべきものではないし、さっき述べたようなそういう事実関係があるのですから、このことについては、管理者としてなぜもう少しきちっとやっぱり議会にも相談、あるいは長とも相談をしながらこの問題については解決をしなかったのかなと思うのですけれども、その点について局長のいま時点の判断はどのようなのですか。

水道局長（松岡真一君） お答えいたします。

今お申し越しの件でございますが、関西汽船の別府観光について非常に貢献のあった度合いにつきましてですが、私の個人的なお話からいたしましても、「関西汽船」と聞いただけで「ゆふ」、「つるみ」それから「あいぼりー」、「こぼると」、それからいろいろありましたですね、「さんふらわあ」もありましたし。そういうところで私どもも十分に利用させていただきまして、そして修学旅行、それから大阪の就職に行くときなんかもそれを利用させていただきました。もっと言いますと、昔の大阪商船の時代ですね。明治33年から別府港湾が始まるころからずっとこの航路というのは大切だということは認識しております。

そういう中で、私はこの要望書を受け取りました。この要望書につきましては、平成9年から、今、27番議員がおっしゃいました料金改定の時代から船舶給水については勘案してくれということで要望がほとんど毎年参っております。今回も参った要望につきましては、「原油高騰の折から」というところが1行入ってございましたが、とにかく減免をお願いしたいということがございました。

私も、そういうことでございまして、関西汽船といえますと、やはり私の心の中からいたしましても郷愁を感じるぐらいの会社でございまして、これについてはやはり別府の住民としても何らかの手だてをしなければならないという、それはもうほとんど心からそんなふうに思っています、そして、その中で水道局の職員それからみんなに、「おい、こういう話 coming いるから、どうかできないか。ぜひこれを前に進めたいのだが」という話をいたしたところでございます。そして、やはりその中で最終的に返ってきたところが、「なかなかこれは厳しいな」というお話がありまして、それでも、もう少しどうかならんのかということで、私どもも検討いたしました。

それから、私、個人的に言いますと、各ほかの都市の水道局長にもお聞きいたしました、こういう問題についてはどうなのかと。全国的な水道の問題といたしましても、これをどう処理するのが一番正しいのかということでございまして、そうしますと、やっぱり一水道としてどうしても取り上げなければならないことがございます。それが、先ほど議員さんが申されましたが、公平に水を配った上ではお金を取らなくてはならないというところ

が、どうしても最後の最後に引っかかってきますものですから、そういうことでございまして、私としてはそういうところで判断したということでございます。

27番(内田有彦君) 管理者、あなたの言うことは整合性がないですね。あなたは、職員というのは当然条例、規定を遵守です。これはもう当たり前ですよ。職員はそのことをやっぱり管理者が申し上げる。しかし、最終決定はあなたができるのですよ、あなたでできる。それはそう言っても、こうこう、こういうものがあるし、これはただ水道局の問題ではなくて市、別府市全体的な問題としてこれはそうあるべきだと、あなたがそこで決断すれば、これはできた問題だと私は思いますよ。

それから、仮に大阪港で入れるといたらどうするのですか。そういう問題も私は関西汽船に行って聞いたら、そこまでは言わん。別府の水がとていいものだから、そこまでは言わなかったけれども、どうしてもというのだったら、それはもう当然そういうことも視野に入れるということをはっきり言っておりますよ。そうしたら、結局2,600万の減収になるではないですか。そんなことも総合的に判断し、市長も、私は資料を持ってきたけれども、きょうは事後報告で、市長は、「あなたがそう言ったのだから、もうそれは」と言うけれども、別府市としても、今度とった水道局のこれについては、そういうことを勧告したときは、それこそ管理者能力を発揮する、管理者権限を発揮する、そのことがやっぱり議会としても、管理者能力がどうなのかなというふうに非常にその点不審を買うという原因になるわけですから、どうしてあなたはそこを、局の職員に管理者権限を発揮して……、私はそうすべきではなかったかというふうに、そういうふうに思っております。

市長にこれ、答弁といっても、たぶん市長は、できることならという気持ちは十分にあったと思いますけれども、水道管理者の意思を尊重したということになったのですけれども、このことは今後、水道企業管理者権限、管理者能力というものは、これはやはり政治的な問題も十分にありわけですから、それがなかったら管理者なんか要らんわけで、その点はやっぱり議会筋あるいは市長と、その辺は十分に検討しながら、局職員がそうであろうともあなたの権限でするものはするということを求めなくては、管理者の本当の責任の認識というのですか、責任の所在というのは、私はちょっとこれは疑うということで、あえて質問しましたから、これについては今後十分に船舶給水料の、いずれにしても水道料金値上げなんというのは、いつどうなるかわからんけれども、その点はやっぱり再度考えてほしいと思います。

市長、何かこれについて答弁ないですか。ない。

では、市長としては、それはおかしいと言うと、せっかく決めたことだからおかしくなるから言わんのだろうと思うけれども、これはやっぱりあなたの責任は大きい、私はそういうふうに思っております。今後、管理者能力を問われるようなことのあれをきちっと、「なるほどな」というようなことを総合的な問題としてとらえんと、この問題はだめだと思います。

それから最後、もう最後になります。最後は、これもちょっと水道局の入札の業者選定基準です。

これは扇山浄水場の取水ポンプ、これは一部特殊工事ですから、それはそれなりの技術が要ると思うのですけれども、今それこそだれか何人も言いましたけれども、100年に1度という未曾有の不景気が、これはやはりもう別府にもあらわれておるし、それこそ3月期が終わったとき、どれだけ倒産をするのだろうかということが、これはちまたではかなり渦巻いております。特にこういう水道事業については、これは零細であり、まさに小企業ですね、市内の業者というのは。それをこの指名に入れなくて、大分市の業者とかあるいは杵築の業者とか、どう考えたって別府の業者だって十分に資格があるし能力がある。

そういう業者を入れなくて、なぜをこれを入れたか。これはもう大変、市内業者にしても水道局の姿勢、ひいては市長の、市の姿勢というものにかかるけれども、市の方はそんなことはないようにしておるようですけれども、何でこんなことをしたのかなと私は思う。これは疑問があってしょうがありません。もうこれは落札をして決定したのですけれども、これは今後やっぱりこのようなことは十分にないようになりたいと思うのですけれども、その点はあれですか、どういう判断でこれをしたのかというのだけ一言お答えをくれますか。

水道局管理課長（三枝清秀君） お答えいたします。

この指名に当たっては、3,000万円以上の工事でありますことから、指名委員会を開催し選定したわけでございますが、その指名基準につきましては、指名委員会の管理規程の中に指名基準が8項目うたわれていますので、それにのっとって指名をさせていただいたということでございます。

27番（内田有彦君） 私は、かみ砕いて言うならば、別府市の市内業者が、大分市の市内業者、杵築市の市内業者よりも劣るから入れなかった、そういうふうにはこれは考えていいのですよ。別府市の業者を入れんのだ。ところが、そうではないではないですか。別府の業者だって、これは十分にできる仕事なのです。何で別府の業者を外すのか、これが一番ポイントですよ。こういうことは二度としてはならんということ、これを強くやっぱり、指名委員会、指名委員長、それから皆さんがおるわけですけれども、これは管理者は指名委員会に入ってないけれども、こういうものが来たときは、管理者が「これはちょっと待て。どういうことなのか」と言って、やっぱり市内優先、パイ・アメリカンというのは余りよくないですけれども、別府市の場合は零細・中小は、これはやっぱり行政の中で守るといふそういう、できんものは仕方ないけれども、できるものは、何でしなかったと。そうでなかったら、これは大変誤解を、誤解というか疑いを持たれる、そういうような行為の仕方は二度とないように強くここで要請をして、3分残しましたけれども、終わります。

副議長（萩野忠好君） 休憩いたします。

午後2時58分 休憩

午後3時15分 再開

議長（山本一成君） 再開いたします。

4番（荒金卓雄君） 一昨日は、ちょうどこの時間帯で、議会運営委員長からささやきをいただきまして、重要な示唆をいただいたのですが、きょうは何もささやきをいただいておりますが、それも貴重な示唆のような感じがいたしまして、（発言する者あり）では、てきばきとまいります。

平成20年度の機構改革の成果についてということですが、機構改革は、例えばサッカーでいいますとフォーメーションを変更したというようなことになるかなと思います。3—3—4から4—2—4に移るといふようなことで試合をやって、その効果があったかどうか、この辺が監督に質問が試合終了後いくといふような意味合いで、1年経過してこの機構改革、よかったのか悪かったのか、率直に伺いたいと思ひまして、まず平成20年度に実施した機構改革の目的及び方針について、再確認の意味で御説明をお願いします。

政策推進課長（梅木 武君） お答えします。

20年度に実施いたしました機構改革につきましては、行財政改革の一環として取り組んでおります別府市定員適正化計画による職員数の削減を行う中で、増大する行政需要に的確に対応していくために効率的な組織機構の改編と適正な人事配置を行うことを目的に実施いたしました。スリムで効率的な行政機構、市民にわかりやすい機構を方針として、同様の業務を一つの部署に集約するなどの改革を行いました。

4番(荒金卓雄君) 効率的な行政機構、また市民にわかりやすい、そういうねらいと
いうことですが、では、この機構改革の主な内容を御説明ください。

政策推進課長(梅木 武君) 主な内容といたしまして、5点ほど説明させていただきます。

まず1点目は、危機管理部門と広聴部門を集約し「自治振興課」を設置しました。環境部門を集約し「環境課」を設置しました。高齢者サービスを一体的に提供するために高齢者福祉課と介護保険課を統合しました。観光まちづくり室など、それぞれを「観光まちづくり課」、「温泉課」、「文化振興課」に変更いたしました。また建設部では、都市計画課を「都市政策課」と名称変更し、都市政策課内に部全体の企画計画と総合調整を図る「建設政策係」を設置しました。また、道路河川事業を一体的に行うために下水道課の水路事業と都市計画課の街路事業を土木課に集約し、名称を「道路河川課」に変更したものでございます。

4番(荒金卓雄君) 職員が減少する中で、一方は行政需要が増大する。それを解決していくための機構改革と受け取っておりますが、ずばり、この1年間の成果、また1年経過しての今後の課題、こちらの方を御説明ください。

政策推進課長(梅木 武君) 成果と課題ということでございますけれども、課などの統合・再編や名称変更を行った結果、施策の一体的な管理による効率的な行政運営を図ることができたものと考えております。一例としまして、「自治振興課」に「危機管理室」を設置したことにより、地域と密着する自主防災、交通安全等の事業の集中化と地域の担い手である自治委員さんとの連携ということで、自治振興課内での業務体制が図れ、効率的な業務運営ができるようになったということも成果と認識しております。

今後の課題といたしましては、現在、税務担当課で検討を行っております市税と国民健康保険税の収納業務を一元化することが課題と認識しております。

4番(荒金卓雄君) あとはちょっと私の個人的な感想なのですが、例えばこれまでは教育委員会の管轄にありました別府大分毎日マラソン、また湯けむり健康マラソン、このようなスポーツ行事が「観光まちづくり課」に移管をしたり、また学校の給食部門が「スポーツ健康課」、今までは学校教育課にあったわけですが、それが「スポーツ健康課」に移管した。少し不自然といいますが、効率を考えての上かとは思いますが、ちょっと不自然かなと思うがあるので、一つだけ、学校給食を学校教育課から「スポーツ健康課」に移した理由を説明してください。

政策推進課長(梅木 武君) 学校給食を、それまでの学校教育課から「スポーツ健康課」に移管した理由ということでございますけれども、この機構改革におきまして、従来学校教育課が所管しておりました学校体育、学校給食、学校保健、学校医、日本スポーツ振興センターに関する業務を「スポーツ健康課」に業務移管し、スポーツ・健康との一体化推進を図ることといたしました。これによりまして、「スポーツ健康課」内におきまして、学校体育を所管する「健康教育係」と社会体育を所管する「スポーツ振興係」が同じセクションで業務遂行を行うことができるようになり、児童・生徒を含めた市民スポーツの推進が効率的に図られるものと考えております。

なお、給食部門につきましては、学校体育の一環であります学校保健、学校安全、学校給食等の健康教育を一体的に取り組むこととあわせ、ことしの4月に施行されます学校保健安全法及び学校給食法の一部改正法が目的とする食育の推進、それから学校保健及び学校安全の充実、学校給食を活用した食に関する指導の充実を学校と地域が連携して推進する上で、「スポーツ健康課」に業務を集中することが効果的であるという判断をいたしまして、学校教育課から業務の移管を行った次第でございます。

4番(荒金卓雄君) やはり、時代が少し変わってきているという意味では、納得をい

たします。

もう一つ、本来は平成21年度以降の方針ということで障害福祉課が「高齢化福祉課」に発展的に統合するという方針も含まれておりましたが、今のところはそれが実施されてない。やはりそこはまだ進まない方がいい、むしろ別々のままの方がいいということでストップ、保留ということになったのだと思います。

いずれにしても、一度決まったからそれでとりあえず2年間いこうとか3年間いこうというのではなく、やはり実態に合わせて臨機応変に変更をやっていただきたい、このように思います。

では、それで第1項は終わります。

次に、2番目の障がい者自立支援について。

こととして障害者自立支援法が施行になりまして3年経過する、またそういう中で見直しが行われるというタイミングになっております。まず、いわゆる障がい者と呼ばれる障害者福祉課のサービスを受ける対象者はどのような方なのか。また、そういう方が資格として持っている手帳には、どのような種類があるのでしょうか。

障害福祉課長（藤野 博君） お答えをいたします。

障がいの特性や度合いは、個人によってさまざまでございます。障害者自立支援法の対象となる障がい者の要件は、身体障害者福祉法に規定されている身体障がい者、知識障害者福祉法に規定されている知的障がいのうちの18歳以上の者、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律に規定されている精神障がい者のうち18歳以上の者、児童福祉法に規定されている障がい児及び精神障がい児のうち18歳未満の者となっております。

手帳の種類は、障害の内容によって異なっております。身体障害の方は身体障害者手帳、知的障がいの方は療育手帳、精神障がいの方は精神障害者保健福祉手帳の3種類があり、それぞれに障がいの程度に応じた等級があります。身体障害者手帳は1級から6級までの6段階、療育手帳は最重度から軽度までの4等級、精神障害者保健福祉手帳は1級から3級までの3等級となっており、障がい程度、等級の判定は、主治医の意見をもとにそれぞれ大分県の専門機関で行われております。

なお、平成20年3月末日現在の各手帳の所持者数は、身体障害者手帳が6,995人、療育手帳が774人、精神障害者保健福祉手帳が570人の、合計8,339人となっております。種別や等級によって受けられるサービスも異なりますが、障害福祉サービスを利用するためには、市町村にサービスの利用申請をして、審査、判定を受ける必要があります。その結果、障害程度区分が決定され、受給者証が交付され、利用者はサービス提供事業者と契約し、サービスの利用を受けることとなります。このほかにも経済的支援といたしまして、手帳をお持ちの方は税の軽減、JRやバス等の運賃割引、有料道路通行料金の割引、NHK受信料の免除などの支援がございます。

4番（荒金卓雄君） 私も議員になって2年になりますが、さまざまな御相談を受ける中でそういう障がい者の皆さんからの御相談、またそういう施設を訪問して率直に意見を交わす中で、私なんかはまだ子どものころは、どちらかというと障がい者、場合には余り目立たないようにといたしますが、健常者と一緒ということが余りなかったように思うのですけれども、どんどん時代が変わってきておまして、そういう障がい者の皆さんが地域でも一緒に生活する、またいろんな場面でも健常者と区別なくいく。身近な例でも、バリアフリーなどで別府駅なんかにもエレベーターができて、車いすに乗ってJRで遠方まで旅行ができる。また今、別府の障害者自立支援センターというところなどが、全国から障がい者をむしろ観光客として呼ぼう、そのためにはそういう障がい者の方が利用するおふるですとか、またトイレ、こういうものを確実に、別府に行けば安心だというような、そういう時代になってきているかと思えます。その支えになると思われるのが、こ

の障害者自立支援法ということだと思えますけれども、この障害者自立支援法の趣旨は何か、また、これまでの障害者福祉からこの障害者自立支援法によって見直されたポイントはどのような点があるのか、これをお願いします。

障害福祉課長（藤野 博君） お答えをいたします。

障害者自立支援法は、障がい者、障がい児がその有する能力及び適正に応じ、地域における自立した生活を支援することを目的として、平成18年4月に一部、同年の10月に全部が施行されております。

見直された主なポイントといたしましては、3障がいの一元化、利用者本位のサービス体系への再編、就労支援の強化、支給決定への客観的基準の導入、国の費用負担の義務的経費化などがございます。また、障害者自立支援法の附則では、施行後3年目を目途として法律の規定について検討を加え、その結果に基づいて必要な措置を講じることとされておりまして、現在、社会保障審議会障害者部会で協議・検討されている状況でございます。

4番（荒金卓雄君） ありがとうございます。もう少し今のポイントをわかりやすくといいますか、3障がいというのは、身体障がい者、知的障がい者、精神障がい者、これらの3障がいの支援は、法律的にも、また施設的にも従来それぞればらばらで来ていて、そこに不平等といいますか、そういうのもあったようなのですけれども、この法律を契機に3者一元化して同等の福祉サービスを提供していくというような点ですね。また利用者本位のサービス体系への再編ということは、今、例えば医療サービスにしても、介護保険サービスにしても、介護を受ける側、サービスを受ける側が、これとこれとこれを利用したいと選択して、サービスを受けて、それに見合った負担をしていく。これと同様な障害福祉サービスという制度が確立してくるということかと思えます。時代がそういうようないわゆる福祉、弱者救済というのから、それが一つの産業として成り立って、それを行う介護事業者がある、福祉事業者がある。それをまた利用する、サービスを受ける障がい者がいるという関係に大きく変わってきているなと思えます。

もう少し具体的に、では今度は、いわゆる自立支援施設にはどのような分類があるのか、また別府市内には具体的にどのような自立支援施設があるのでしょうか。

障害福祉課長（藤野 博君） お答えをいたします。

障害福祉サービスにつきましては、在宅で訪問を受けたり、通所して利用するサービスの訪問系サービスと、施設に入所しまして利用するサービス、日中活動系サービス、居住系サービス及び指定相談事務所がございます。

サービス提供事業所別で分類いたしますと、訪問系サービスが59事業所、日中活動系サービスが17事業所、居住系サービスが8事業所、指定相談支援事業所が8事業所、旧法指定施設通所が3事業所、旧法指定施設入所が6事業所の合計101事業所となっております。

障害福祉サービス提供事業所を法人別で分類いたしますと、社会福祉法人が15法人、医療法人が4法人、NPO法人が7法人、国立施設が1施設、営利法人が11法人、その他法人が2法人で、合計40法人となっております。

4番（荒金卓雄君） 101の事業所数が、別府のような12万の人口の中で多いのか少ないのか、また特に別府は案外、県外からそういう障害施設の入所者という方も多いのではないかと感じておりますけれども、この100年に1回の経済危機の中でこのような障がい者の自立支援施設も、やはり経営的に厳しい面が出てきております。

その中で今回、障害者自立支援対策臨時特例交付金というのが、国の政策で打ち出されておりますが、この目的また金額、また別府での活用の用途、この辺はいかがでしょうか。

障害福祉課長（藤野 博君） お答えをいたします。

この交付金は、障害者自立支援法の施行に伴う事業者に対する激変緩和措置と、新法へ

の移行等のための緊急的な経過措置の2本柱から成り、交付金の交付先は都道府県となっております。

別府市が平成20年度実施しました事業につきましては、大分県が定めました11の事業のうち8事業、総額で2,132万6,000円を実施いたしております。主な事業といたしましては、日払い制度移行円滑化事業で、これは特定旧法施設の介護給付費等報酬が月払いから日払い制度に変更になったことに伴い収入減となる施設につきまして、従前報酬の90%を保障する事業で、約1,000万円を支出しております。また通所サービス利用促進事業は、通所施設における送迎サービスに助成をする事業で、約650万円を支出しております。次に、相談支援充実強化事業は、障がい者に対する障害施策の説明や障害福祉サービスを受けていない障がい者の家庭訪問を行うことなどによりまして、法の定着を図る事業で、約140万円を支出しております。

4番(荒金卓雄君) こういう有効な活用を組み上げているわけですが、私も現場の声を聞きますと、一つは、申請手続きを極力早くするのだけれども、なかなかそれが、申請して翌日来るというのは無理にしても、極力早く支給を実施していただきたい。こういう補助を受ける側は、自転車操業的に運営をしているのが実態であります。それを補助する補助金が結果的におくれれば自転車は倒れてしまうということになるわけですので、その点をよろしくお願ひしたいと思います。

もう一つ、障害者自立支援の課題等について、別府市だけで実現できるもの、できないもの、さまざまあります。率直に県また国への市としての要望、そういうのがあるかと思ひますので、その辺はいかがでしょうか。

障害福祉課長(藤野 博君) お答えをいたします。

別府市では、全国市長会を通じ毎年2回国への要望等を行っております。その主な内容といたしましては、平成20年度ではサービス利用者の公平性に配慮しつつ、利用者負担の一層の軽減策を講じること、各種サービスについて地域間格差が生じないように、障害程度区分判定について障がい者の実態に即したものとなるよう配慮すること、利用者負担の算定に当たり軽減等を算定する際の試算要件を見直すこと、重度障がい者・障がい児の医療について財政措置の拡充を図ること等々、まだ多岐にわたる要望をいたしております。

なお、大分県に対する要望事項につきましては、毎年開催されます県下14市の福祉事務所長会議の場などで直接要望をいたしております。

4番(荒金卓雄君) ありがとうございます。この項の最後に、私もこの1月、障害者自立支援組織が健常者向けに車いすの体験と、また目隠しをして白いつえを使って視覚障がいの方が実際に道を歩くということとはどのくらい不安なものなのかということを行う体験行事が実はありまして、私もちょっと知り合いから声をかけていただいてそれに参加したのです。ずっと流川通りを銀座街、銀天街からずっと西の方に上がって行きまして、ちょうどJRのガードを、今度は南高架の商店街の中を通りまして、駅前の通りをずっと抜けて、また銀天街に入るといふ中で、車いすにも初めて乗りまして、なれるといつても1回の体験で恐縮なのですが、なれると案外細かい動作調整ができるなどが、また目隠しをして白いつえをついて歩くといふのも、介助者がついていてもやはり怖い、不安といふようなことが実感として思われまして。

一つ残念だったことは、それを主催した自立支援のメンバーからもあったのですが、市の、行政の方からこういう行事にだれも出てきてないということがひどく残念だといふことを言われました。また、そういう回の中で私も、例えば別府駅とかに多目的トイレをつくって、障がい者が不便しないような立派なトイレをつくっているといふことを言われていますけれども、銀天街なんか実際に商店、飲食店なんかにもそういう多目的トイレ、車いすの方でも来て食事ができてアルコールも飲めていふのでつくっているのですが、

実際に車いすの利用者が入ると、高さが合わなかったり、広めにつくっているつもりでも、そこで車いすが実際に回転するのにちょっと不十分な広さだったり、同じ車いすでも手動の車いすと電動の車いすではタイヤの高さが違ったりして、手すりの持つ位置がやっぱり微妙に異なったりしておりました。その辺を知っていただく意味で、そういう行事にもどんどん行政の方が加わっていただきたいなと思いました。

もう一つは、私も今回こういう質問をするということで、自立支援施設を数カ所回りまして、まず第1に言われたことは何かというと、「行政の課長さんでも部長さんでも、この1年間だれが訪問してきましたか」ということを言いますと、「いえ、だれも来ないのです」。それをまず第1に言われました。また、ちょっと失礼ですけども、「1年、2年で交代するような課長さん、部長さんのそういう人事制度では本当に身を入れてできないよ」という厳しい声もありました。

もう一つ。やっぱり現場に行かないとわからないなと思ったのは、障害者自立支援施設といういわゆる障害者手帳を持っている方が行って、そこで少しでも仕事をして、わずかでも賃金をもらうという施設なのですけれども、実は去年ぐらいから家に引きこもっている30代とか50代の方が、人づてに聞いてその施設に来て働いて、最初は全く家を出るのも、外出するのも嫌がっていたというような方が休むことなく来るようになって、最初は1時間だけ、2時間だけとなっていたのが、もう3時間、4時間、5時間と。余り帰りたいようなそぶりを見せない。また明るくなって、御両親が、家族の方が喜んでいてという話を聞きまして、障がい者の施設というと障がい者の専用のところというイメージしかなかったのですけれども、やはりそういう変化が、時代がやっぱりそういう引きこもりの方などの行くところがないわけですよ。だけれども、そういうのが人伝えで障がい者のそういう自立施設で落ちつけて、また逆に快方に向かうというような効果がある。これはまた今後のこういう福祉行政、また社会問題を考えていく上でヒントにもなってくるのではないかなというのを思いました。

ですから、まず言っておきたいのは、本当に直接現場に足を運んで話を聞いていただきたいということを申し上げて、この項を終了いたします。

では次に、国の出産と子育て支援と別府市の取り組みについてということで質問をさせていただきます。

議案質疑でも今回の妊婦健診の拡充を取り上げさせていただきましたけれども、もう一つ、出産と子育て支援に関しては、出産育児一時金というものがございます。まずこの制度、これはこれまでも何回か見直しが行われまして、支給額の改定等がされておりますけれども、そもそも出産育児一時金制度の目的や内容、またこれまでの見直し等の経過、この辺の御説明をお願いします。

保険年金課長（古庄 剛君） 制度の目的と支給額等の改定の経過という御質問ですが、この制度は古くから設けられている制度でございまして、答弁がその経過について若干長くなるかと思いますが、させていただきます。

国民健康保険におきましては、被保険者の疾病、負傷、出産または死亡に関し必要な給付を行っておりますが、被保険者の疾病等に対しましては、療養の給付、または高額療養費の支給などの給付が行われ、出産、死亡に関しましては、出産育児一時金と葬祭費の支給が行われております。また、この中で出産育児一時金の支給方法や支給額等につきましては条例にゆだねられておりまして、一般的には金銭給付として支給されているのが通例でございます。

制度の内容といたしましては、通常出産は疾病と異なりまして、療養給付の対象外となるために、被保険者が分娩費用というものを全額負担しなければならないため、保険者が条例で定める範囲内において費用の一部または全部を支給するという制度でございます。

支給額等につきましては、私が国保に在籍していた当時、昭和50年代の前半でございますが、この当時は「助産費」という名称で、支給金額は4万円というような金額でございました。その後、分娩の際利用する施設の方も、制度が設けられた当時は、最初は助産院等で出産する例が多かったのですけれども、最近では産科医院等を利用する方、妊婦さんの方が多くなりまして、こういう関係から費用負担の方もふえてきたために、金額等が改定されたのではないかというふうに考えております。

その後の経過につきましては、平成6年に国民健康保険法の改正によりまして、助産費、この当時24万でございましたが、それと育児一時金2,000円というものがございまして、この二つが統合されまして、現在の「出産育児一時金」という名前が創設されました。支給額も、このときに30万円というふうに大幅に改定されております。また、平成18年10月には5万円アップし35万円となり、その後平成21年、ことしの1月でございまして、産科医療補償制度の創設に伴いまして、またこれが3万円アップして、今38万円に現行ではなっております。

さらに、これは予定でございまして、平成21年10月から平成23年3月までの暫定措置ではございますが、いわゆる第2次ベビーブームの世代が、今後数年間で40歳を迎えようとする中で、出産を促すための緊急の少子化対策といたしまして、支給額が38万円から4万円アップし42万円に引き上げられる予定となっております。また、4万円の引き上げの額の根拠についてでございますが、平成19年の9月に国が行った調査によると、出産費用は全国平均38万円となっております。これに産科医療補償制度の保険料の3万円を加えると、今度の改定額の42万円になるわけでございますが、その時の時勢価格というものを勘案しながら、今回の引き上げ額になったのではないかというふうに考えております。

4番（荒金卓雄君） やはり出産価格が、出産価格というか病院の費用がアップするに応じて、国が何とか個人負担をせずついに出産ができるようにということに手を打ってきた結果だと思っておりますけれども、これで実際に、例えば別府市の出生数がアップしてきているのか、要は効果ははっきり見えるのかどうか、この辺は課長としていかがでしょうか。

保険年金課長（古庄 剛君） お答えいたします。

これはデータのなものでございまして、国民健康保険の加入者だけのデータでございますが、平成16年から平成20年までの直近5年間の出生件数につきましては、平成16年度が146件、平成17年度が144件——この当時は出産費用、育児一時金は30万円でございますけれども——それから18年度に160件にふえております——これは出産育児一時金が30万から35万円に上がって、5万円アップした年度でございます。

それから19年度に159件——このときもまだ35万円でございます——それから20年度に148件となっております。ここ数年の5年間のデータを見る限りにおいては、支給額が30万から35万以上に大幅にアップした平成18年度と翌19年度に出産件数がふえていることから、増額の効果というものがあつたのかなという気もいたしております。ただ、私自身といたしましては、この分析といたしますが、感想といたしましては、出産数というのは一般的には出産適齢者の数、また出産や子育てを取り巻く環境等によって左右されるのではないかというふうに考えております。しかしながら、実際に出産される方にとりましては、支給金額が増額されたことによって分娩費用の負担の軽減、こういうものにつながることから、一定の効果を上げているのではないかというふうに考えております。

4番（荒金卓雄君） ありがとうございます。いずれにしてもこういう制度が利用しやすいように、また今、受領委任払いという制度が定着しつつありまして、被保険者の経済的負担の軽減という面と利便性のアップ、この効果を上げているように思います。今後、

より一層の簡素化、また迅速化を図って、喜んでいただけるような医療になるように頑張っていたきたいと思います。

では、続きまして妊産婦健診の件でお願いいたします。

議案質疑である程度させていただきましたので、きょうはもう少し踏み込んだところでお願いしたいと思います。

本来は1965年に母子保健法が制定されて、初めてこの妊産婦の健康診断というのが行われるようになったわけですがけれども、これはなぜかといいますと、当時、妊産婦の死亡率が高かった。アメリカとかイギリスに比べても約3倍の死亡率があったと言われております。そういう母体、また胎児の安全を確保していくためにも、妊娠期間中に健康診断を必要な回数しっかり受けていただくということ、また経済的にも費用がかかる問題ですから、今、少子化対策として国が公費負担、公費助成という拡大に向かっている中でございます。

妊産婦健診で具体的にいわゆる公費で負担する健診内容の項目と金額、これはどうでしょうか。

保健医療課長（伊藤慶典君） お答えいたします。

今回の公費負担の拡充によりまして、5回から14回という形で9回が追加されるようになりました。基本項目というのが12回分、それから前期・後期という形で1回ずつということで、合計14回ということになっております。基本項目といたしましては、一つが問診、診察、それから2番目が血圧、体重測定、3番目が尿科学検査ということで、この3点で単価として5,000円という形になっております。これに前期になりますと、梅毒の血清反応検査、それからB型肝炎の抗原検査というのが追加になりますと、金額が6,470円、それから後期の分ですと、先ほどの基本的な項目に血色素の検査、貧血検査ですが、これが加えられまして、5,970円ということになっております。

4番（荒金卓雄君） 今紹介していただいた項目は、実は市と医師会の委託契約の中で委託項目というわけですね。その委託項目がいわゆる公費助成の対象になっている。だけれども、受託契約以外の健診というのも実際はあるわけで、それは妊産婦の状態に応じてお医者さんがこういう検査も必要ですよということを勧めていくわけですね。それは妊婦側の自己負担ということになっておりまして、我々公明党も、「14回の妊産婦健診無料化」というPRをしているのですけれども、実際はこの委託項目は完全無料化に、今回特に14回まで広げたわけですから、大見えを切って言えるわけですがけれども、それ以外の例えば一番かかるのが超音波検査、これが5,300円ぐらいかかりますね。今これは35歳以上の妊産婦の場合は1回限り公費助成をしておりますけれども、通常はこれは対象外ということになっております。

今回、特に国の経済対策の中で妊婦健診臨時特例交付金というものをを出しておりますけれども、それの上でもさっき言いましたような超音波検査、またそれ以外の血液検査等、案外高額なものが対象に入っていないということなのですけれども、どうしてこういうのが、せっかく交付金が出ているのに助成の対象に入れられないのか、それはどうでしょうか。

保健医療課長（伊藤慶典君） 今回の14回の公費負担の拡充につきましては、一番の問題点として考えているのが、この事業自体が経済対策の中で国の方で出されたものでありまして、期限が2カ年ということで平成22年で終了してしまう補助金という形になっております。そのために23年度以降の財源として非常に不明確な状況がございます。このことに関しまして、一度始めた事業に関しては、今回のこの妊婦健診については、やはり継続を必要とする事業というふうに考えられますので、この事業を23年度以降も継続するためには、財政的な裏づけがない限りは非常に、補助金がもしなくなった場合には継続が難しくなるような形にならないように、基本的な項目について補助をさせていただき

たいということで、全県下統一で県の医師会とも御相談させていただきまして、今回の金額になったということで御理解いただきたいと思います。

4番（荒金卓雄君） 確かに今まで5回の公費助成から14回にアップしたというだけでも、2倍以上の費用、経費になるわけですから、その中で今まで別扱いになっていたものまで押し込めていただければ一番ありがたいわけですが、そこは難しいところの事情は察します。我々も国政レベルでも景気回復という大前提ももちろんありますけれども、何とか14回の確保の次は質の充実ということを進めていきたいと思いますので、しっかりお願いしたいと思います。

最後に、今回の市報の3月号に母子健康手帳を交付する窓口が、市民課から保健医療課に移ったというのが載っておりました。その理由を御説明ください。

保健医療課長（伊藤慶典君） 現在、少子化それから核家族化ということで、出産や子育てに不安を感じていても、なかなか身内や家族からアドバイスを得にくいという状況があるかと思います。現在、母子健康手帳の交付時には、妊娠届出書の中で妊婦の皆さんに不安や心配事、相談者がいるのかどうなのか、そういう項目についてお尋ねをしております。保健医療課では、この届け出をもとにしまして、保健師が各家庭を訪問して安心・安全な出産ができるようなアドバイスを行うとともに、出産後の育児相談にもつなげております。

これまで母子健康手帳の交付場所は、転入者等への利便性を考えまして、市民課の窓口と各出張所で交付をしてきました。しかし、これにより直接保健師が面接ができないということで、妊婦さんの心配事等にタイムリーに応じられなかったというのが現実かと思えます。4月より母子健康手帳を保健師が直接面接を行いながらお渡しすることで、妊婦さんの心のケアという形にもつながっていくかというふうに考えております。

また、別府市として国や県の指導でことし、平成21年度より「ヘルシースタート事業」、それから「こんにちは赤ちゃん事業」という事業をスタートさせます。具体的には、出産後4カ月までに保健師がすべての家庭を訪問して、子育ての支援・指導を行うということになっております。この母子健康手帳の交付の際に顔見知りになっておくことが、スムーズな対応がとれる状況になっていくのではないかと期待しております。

4番（荒金卓雄君） そうですね、母子健康手帳を交付するところが、妊産婦の方の意識の上でのスタートというところになりますので、その辺、安心と専門性をもったフォローをよろしくお願いしたいと思います。ありがとうございました。以上で、この項を終りたいします。

最後に、別府市の道路工事行政についてお伺いします。

現在、市内において吉弘踏切ですとか中部中学校通りなど、大分道路工事が多く目につくわけですが、この近年で整備が完了した路線、また現在工事中の路線、今後、来年度以降新規に着手する路線、こういうところをまず御説明ください。

道路河川課参事（糸永好弘君） お答えいたします。

道路整備が完了した路線といたしまして、国道500号から別府大学におりていく道路、県道から羽室台高等学校に抜ける道路で、富士見通りの一部区間の舗装改修、そして鉄輪のいでゆ坂、みゆき坂の石畳の舗装も完成いたしました。

次に、現在施行中の箇所ですが、中部中学校通りのリニューアル、吉弘踏切の改修、内成地区の河内田代別府線の拡幅、石垣中央通りの舗装改修、鉄輪温泉地区の石畳舗装、亀川駅の自由通路整備などを行っております。

来年度以降、新規着手路線といたしまして、餅ヶ浜地区の海岸整備事業の一環といたしまして、ナフコの裏の海岸側、市道南石垣16号線に歩道の新設等の整備をいたします。

4番（荒金卓雄君） 道路整備が進むのが、別府のいわゆる町並みが一番変わったなど

というようなイメージにつながりますね。また道路整備、道路工事といいましても、私なんかが目にするのは、掘って、埋めてというような、また水道管工事かなというようなぐらいいのですが、道路工事自体がある程度の分類といいますか、そういうのがあるかと思うのですけれども、その辺を少し御説明ください。

道路河川課参事（糸永好弘君） お答えいたします。

道路工事の分類ですが、大きく分けて道路整備と道路維持に分かれると思います。道路整備については、新設道路及び拡幅、舗装工事などと考えております。次に道路維持ですが、舗装の穴や部分的な改修、側溝新設や破損箇所の改修、道路の草刈りや清掃などを考え分類しております。

4番（荒金卓雄君） ありがとうございます。道路工事もやはり技術の進歩というのがあるかと思えますし、また「トレンド」と言うところちょっと大げさですが、傾向といいますか、例えば北海道の室蘭市などで道路が凍結するわけですね、冬に。そのときに温度を感知して、ロードヒーティング工事と申しまして、温度を感知して、道路の中に熱線を通して、それから路面の凍結を溶かすというような工法があるというふうに聞いておりますが、そういうようなのに類する最新の工法、この辺、別府市で採用しているようなのがあれば、少し御紹介ください。

道路河川課参事（糸永好弘君） お答えいたします。

別府市が採用しています新しい技術といたしましては、車道部の舗装で、正面の舗装に雨水が浸透する排水性舗装を中部中学校通りに採用しております。また、歩道部の舗装につきましても、舗装面の雨水が地盤に浸透する透水性舗装も採用しております。次に、鉄輪温泉の石畳舗装についても、新しい技術を採用いたしまして、アスファルト系モルタルを目地の間に流し込み石を固定する方法で施工しております。いでゆ坂、みゆき坂は3年が経過いたしまして、別に石のがたつき等の問題は今のところ発生しておりません。

4番（荒金卓雄君） ありがとうございます。別府市民の方から素朴な疑問ということで時々道路工事に関して伺うのがあるものですから、その辺をちょっと伺いたいと思います。

よく道路を掘って、水道工事をやっているのか知りませんが、掘っては埋めて、またしばらくすると掘り返してまた工事をやっているというようなのがよく目につく。それを結局掘ったり埋めたりするから、一度きれいになった道路も継ぎはぎのようなものになるではないか。その辺、しっかり各業者での打ち合わせなどが事前に行われているのかというような声を聞くのですけれども、そういうことに関してはどうでしょうか。

道路河川課参事（糸永好弘君） お答えいたします。

議員御指摘の内容は、十分承知いたしております。現在、年2回、大分県、九電、大分ガス等々の道路占用関係機関と道路占用連絡協議会を開いて、手戻り工事が生じないように調整を図っているところです。しかしながら、民地における建築工事が必要とする上下水道、ガス管埋設工事や緊急工事などによる部分的掘削を認めざるを得ないのが実情でございます。今後、舗装復旧については、占用者に対し厳しい指導を行い、道路管理を行っていきたいと思います。

4番（荒金卓雄君） では、もう一つちょっと市民からの素朴な質問ということで、これは実は新聞の声の欄にこういうのがありました。「2月、3月のこの時期になると、あちらこちらでやたらと道路工事をしているのが目につく。水道工事、ガス工事というのならまだしもだけれども、一節によると市町村の土木部の予算を使い果たして、来年の予算枠を確保するのが目的だとも言われている」。このように、市民の方から見れば年度末に集中しているというのはどうしてなのかという疑問だと思います。まず、それに対する本当の実態はどうなっているのか、また、さらに特に年末ですとかゴールデンウィークなん

かの期間に工事を逆に制限されるというようなこともあっておりますけれども、その辺の実態の説明をお願いします。

道路河川課参事（糸永好弘君） お答えいたします。

議員御指摘のように、年度末になれば工事が集中することは、十分把握しております。これを解消するには、早期発注・完成だと考えております。諸事情で発注のおくれが生じたり予期せぬ問題が天候等の理由で、工期を年度末まで延長している事例があります。このような事情で年度末に集中していると思われるのではないかと思います。

次に、年末年始の道路の抑制の件ですが、毎年国土交通省からゴールデンウィーク、お盆、年末年始の工事中止及び抑制についての協力依頼があり、別府は観光都市であるため県・国に倣い、ゴールデンウィーク、お盆、年末年始に関係機関に工事の抑制をお願いしているところです。また、昨年より路上工事における工事時間の縮減、工事量の縮減、路上工事の影響の最小化や工事期間の抑制等を協議検討し取り組むことを目的とした、大分県路上工事縮減対策推進協議会について国、県、大分市、別府市、その他関係機関で設立について調整作業を進めているところでございます。

4番（荒金卓雄君） 今の答弁のままを私も市民の方に回答、お答えをしまいにありますので、市民の方から素朴な疑問が目に見える形で、素朴な疑問にもうピリオドが打たれたと言われるような改善をお願いいたしまして、質問を終了します。ありがとうございました。

議長（山本一成君） お諮りいたします。

本日の一般質問はこの程度で打ち切り、あす定刻から一般質問を続行したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本一成君） 御異議なしと認めます。

よって、本日の一般質問はこの程度で打ち切り、明日定刻から一般質問を続行いたします。

以上で、本日の議事は終了いたしました。

本日は、これをもって散会いたします。

午後4時13分 散会